

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

荒巻 隆三

令和2年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (車面及び印章等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (補助控除)	支払先	備考
2020/4/1				政務活動費	1,200,000		100%	0		
2020/7/1				政務活動費	1,200,000		100%	0		
2020/10/1				政務活動費	1,200,000		100%	0		
2021/1/4				政務活動費	1,200,000		100%	0		
2020/12/25	C	広聴広報費	1	東山短信2021はがき印刷代		88,440	100%	88,440	(有)ミノル印刷	88000+手数料440
2020/12/10	C	広聴広報費	2	東山短信2021はがき代(2000枚)		126,000	100%	126,000	東山知恩院前郵便局	
2020/12/10	C	広聴広報費	3	東山短信2021はがき代(3000枚)		189,000	100%	189,000	京都今熊野郵便局	
2020/12/17	C	広聴広報費	4	東山短信2021はがき代(2000枚)		126,000	100%	126,000	京都祇園郵便局	
2021/3/31	C	広聴広報費	5	りゅうぞう通信Vol.13印刷代		473,000	100%	473,000	(有)ミノル印刷	
2021/3/31	C	広聴広報費	6	りゅうぞう通信Vol.13封筒代		44,000	100%	44,000	(有)ミノル印刷	
2021/3/26	C	広聴広報費	7	りゅうぞう通信Vol.13発送費		657,342	100%	657,342	東山郵便局	
2021/3/13	C	広聴広報費	8	りゅうぞう通信Vol.13宛名ラベル代		13,520	100%	13,520	ヨドバシカメラ	
2020/4/30	C	広聴広報費	9	サーバー維持管理(4月分)		11,000	95%	10,450	(株)エックスポイントワン	
2020/5/29	C	広聴広報費	10	サーバー維持管理(5月分)		11,220	95%	10,659	(株)エックスポイントワン	11000+手数料220
2020/6/30	C	広聴広報費	11	サーバー維持管理(6月分)		11,440	95%	10,868	(株)エックスポイントワン	11000+手数料440
2020/7/31	C	広聴広報費	12	サーバー維持管理(7月分)		11,440	95%	10,868	(株)エックスポイントワン	11000+手数料440
2020/8/31	C	広聴広報費	13	サーバー維持管理(8月分)		11,550	95%	10,972	(株)エックスポイントワン	11000+手数料550
2020/9/30	C	広聴広報費	14	サーバー維持管理(9月分)		11,440	95%	10,868	(株)エックスポイントワン	11000+手数料440
2020/10/30	C	広聴広報費	15	サーバー維持管理(10月分)		11,440	95%	10,868	(株)エックスポイントワン	11000+手数料440
2020/11/30	C	広聴広報費	16	サーバー維持管理(11月分)		11,440	95%	10,868	(株)エックスポイントワン	11000+手数料440
2020/12/25	C	広聴広報費	17	サーバー維持管理(12月分)		11,550	95%	10,972	(株)エックスポイントワン	11000+手数料550
2021/2/1	C	広聴広報費	18	サーバー維持管理(1月分)		11,440	95%	10,868	(株)エックスポイントワン	11000+手数料440
2021/3/1	C	広聴広報費	19	サーバー維持管理(2月分)		11,550	95%	10,972	(株)エックスポイントワン	11000+手数料550
2021/3/31	C	広聴広報費	20	サーバー維持管理(3月分)		11,440	95%	10,868	(株)エックスポイントワン	11000+手数料440
2020/4/29	G	資料購入費	21	京都新聞(4月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	
2020/6/1	G	資料購入費	22	京都新聞(5月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	

(単位:円)

政務活動費 会計帳簿 議員氏名： 荒巻 隆三 令和2年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 処理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (明細切替)	支払先	備 考
2020/7/7	G	資料購入費	23	京都新聞(6月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	
2020/8/4	G	資料購入費	24	京都新聞(7月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	
2020/9/8	G	資料購入費	25	京都新聞(8月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	
2020/10/5	G	資料購入費	26	京都新聞(9月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	
2020/10/29	G	資料購入費	27	京都新聞(10月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	
2020/12/7	G	資料購入費	28	京都新聞(11月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	
2021/1/8	G	資料購入費	29	京都新聞(12月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	
2021/2/5	G	資料購入費	30	京都新聞(1月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	
2021/3/4	G	資料購入費	31	京都新聞(2月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	
2021/3/31	G	資料購入費	32	京都新聞(3月分)		4,037	100%	4,037	京都新聞 本町販売所	
2020/4/29	G	資料購入費	33	聖教新聞・公明新聞(4月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2020/6/1	G	資料購入費	34	聖教新聞・公明新聞(5月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2020/7/7	G	資料購入費	35	聖教新聞・公明新聞(6月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2020/8/4	G	資料購入費	36	聖教新聞・公明新聞(7月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2020/9/8	G	資料購入費	37	聖教新聞・公明新聞(8月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2020/10/5	G	資料購入費	38	聖教新聞・公明新聞(9月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2020/10/29	G	資料購入費	39	聖教新聞・公明新聞(10月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2020/12/7	G	資料購入費	40	聖教新聞・公明新聞(11月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2021/1/8	G	資料購入費	41	聖教新聞・公明新聞(12月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2021/2/5	G	資料購入費	42	聖教新聞・公明新聞(1月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2021/3/4	G	資料購入費	43	聖教新聞・公明新聞(2月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2021/3/31	G	資料購入費	44	聖教新聞・公明新聞(3月分)		3,821	100%	3,821	茂穂哲生	
2020/4/30	H	事務所費	45	家賃、駐車場(4月分)		90,260	90%	81,234	桜井ビル	89600+手数料660
2020/5/29	H	事務所費	46	家賃、駐車場(5月分)		90,260	90%	81,234	桜井ビル	89600+手数料660
2020/6/30	H	事務所費	47	家賃、駐車場(6月分)		90,260	90%	81,234	桜井ビル	89600+手数料660
2020/7/31	H	事務所費	48	家賃、駐車場(7月分)		90,260	90%	81,234	桜井ビル	89600+手数料660

政務活動費 会計帳簿

職員氏名: 荒巻 隆三

令和2年度

年月日	仕込区分	使途項目	報帳書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (明細切捨)	支払先	備 考
2020/8/31	H	事務所費	49	家賃、駐車場(8月分)		90,370	90%	81,333	桜井ビル	89600+手数料770
2020/9/30	H	事務所費	50	家賃、駐車場(9月分)		90,260	90%	81,234	桜井ビル	89600+手数料660
2020/10/30	H	事務所費	51	家賃、駐車場(10月分)		90,260	90%	81,234	桜井ビル	89600+手数料660
2020/11/30	H	事務所費	52	家賃、駐車場(11月分)		90,370	90%	81,333	桜井ビル	89600+手数料770
2020/12/26	H	事務所費	53	家賃、駐車場(12月分)		90,370	90%	81,333	桜井ビル	89600+手数料770
2021/2/1	H	事務所費	54	家賃、駐車場(1月分)		90,260	90%	81,234	桜井ビル	89600+手数料660
2021/3/2	H	事務所費	55	家賃、駐車場(2月分)		90,370	90%	81,333	桜井ビル	89600+手数料770
2021/3/31	H	事務所費	56	家賃、駐車場(3月分)		90,370	90%	81,333	桜井ビル	89600+手数料770
2020/5/14	H	事務所費	57	電気料金(4月分)		12,977	90%	11,679	関西電力株式会社	
2020/5/28	H	事務所費	58	電気料金(5月分)		10,377	90%	9,339	関西電力株式会社	
2020/6/30	H	事務所費	59	電気料金(6月分)		11,573	90%	10,415	関西電力株式会社	
2020/7/31	H	事務所費	60	電気料金(7月分)		14,274	90%	12,846	関西電力株式会社	
2020/9/2	H	事務所費	61	電気料金(8月分)		14,948	90%	13,453	関西電力株式会社	
2020/9/30	H	事務所費	62	電気料金(9月分)		14,154	90%	12,738	関西電力株式会社	
2020/10/31	H	事務所費	63	電気料金(10月分)		15,195	90%	13,675	関西電力株式会社	
2020/12/7	H	事務所費	64	電気料金(11月分)		12,746	90%	11,471	関西電力株式会社	
2020/12/25	H	事務所費	65	電気料金(12月分)		10,329	90%	9,296	関西電力株式会社	
2021/1/15	H	事務所費	66	電気料金(1月分)		14,690	90%	13,221	関西電力株式会社	
2021/2/12	H	事務所費	67	電気料金(2月分)		14,268	90%	12,841	関西電力株式会社	
2021/3/11	H	事務所費	68	電気料金(3月分)		12,253	90%	11,027	関西電力株式会社	
2020/4/13	I	事務費	69	名刺印刷料		17,710	90%	15,939	(有)ミノル印刷	17600+手数料110
2020/10/30	I	事務費	70	名刺印刷料		17,710	90%	15,939	(有)ミノル印刷	17600+手数料110
2021/3/31	I	事務費	71	名刺印刷料		13,200	90%	11,880	(有)ミノル印刷	
2020/6/30	I	事務費	72	コピーFAX複合機トナー		24,750	90%	22,275	株式会社東洋	
2021/1/8	I	事務費	73	コピーFAX複合機トナー		24,750	90%	22,275	株式会社東洋	
2020/4/24	I	事務費	74	プリンターインク		5,540	90%	4,986	ヨドバシカメラ	

(単位:円)

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

荒巻 隆三

令和2年度

年月日	使渡区分	使途項目	備取書 整理 番号	支払(収入)内容 (所属及び取組等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (帰属切替)	支払先	備考
2020/5/29	I	事務費	75	プリンターインク		8,090	90%	7,281	ヨドバシカメラ	
2020/7/23	I	事務費	76	プリンターインク		10,880	90%	9,774	ヨドバシカメラ	
2020/9/11	I	事務費	77	プリンターインク		10,850	90%	9,765	ヨドバシカメラ	
2020/10/21	I	事務費	78	プリンターインク		5,540	90%	4,986	ヨドバシカメラ	
2020/11/4	I	事務費	79	プリンターインク		13,240	90%	11,916	ヨドバシカメラ	
2020/12/21	I	事務費	80	プリンターインク		36,890	90%	33,201	ヨドバシカメラ	
2021/1/31	I	事務費	81	プリンターインク		14,420	90%	12,978	ヨドバシカメラ	
2021/3/13	I	事務費	82	プリンターインク		4,840	90%	4,356	ヨドバシカメラ	
2020/5/1	I	事務費	83	固定電話料金(4月分)		11,237	90%	10,113	NTTファイナンス株式会社	
2020/5/28	I	事務費	84	固定電話料金(5月分)		13,857	90%	12,471	NTTファイナンス株式会社	
2020/6/30	I	事務費	85	固定電話料金(6月分)		11,173	90%	10,055	NTTファイナンス株式会社	
2020/7/31	I	事務費	86	固定電話料金(7月分)		11,888	90%	10,699	NTTファイナンス株式会社	
2020/8/31	I	事務費	87	固定電話料金(8月分)		10,828	90%	9,743	NTTファイナンス株式会社	
2020/9/30	I	事務費	88	固定電話料金(9月分)		10,797	90%	9,717	NTTファイナンス株式会社	
2020/10/30	I	事務費	89	固定電話料金(10月分)		11,853	90%	10,667	NTTファイナンス株式会社	
2020/11/30	I	事務費	90	固定電話料金(11月分)		11,391	90%	10,251	NTTファイナンス株式会社	
2020/12/25	I	事務費	91	固定電話料金(12月分)		10,982	90%	9,883	NTTファイナンス株式会社	
2021/2/1	I	事務費	92	固定電話料金(1月分)		11,576	90%	10,418	NTTファイナンス株式会社	
2021/3/1	I	事務費	93	固定電話料金(2月分)		11,697	90%	10,527	NTTファイナンス株式会社	
2021/3/31	I	事務費	94	固定電話料金(3月分)		12,205	90%	10,984	NTTファイナンス株式会社	
2020/4/30	J	人件費	95	事務員給与(4月分)		150,000	90%	135,000		
2020/5/29	J	人件費	96	事務員給与(5月分)		150,000	90%	135,000		
2020/6/30	J	人件費	97	事務員給与(6月分)		150,000	90%	135,000		
2020/7/31	J	人件費	98	事務員給与(7月分)		150,000	90%	135,000		
2020/8/31	J	人件費	99	事務員給与(8月分)		150,000	90%	135,000		
2020/9/30	J	人件費	100	事務員給与(9月分)		150,000	90%	135,000		

(単位:円)

政務活動費 會計帳簿

議員氏名:

荒巻 隆三

令和2年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (繰越引当)	支払先	備考
2020/10/30	J	人件費	101	事務員給与(10月分)		150,000	90%	135,000		
2020/11/30	J	人件費	102	事務員給与(11月分)		150,000	90%	135,000		
2020/12/30	J	人件費	103	事務員給与(12月分)		150,000	90%	135,000		
2021/1/29	J	人件費	104	事務員給与(1月分)		150,000	90%	135,000		
2021/3/31	J	人件費	105	事務員給与(2月分)		112,500	90%	101,250		
2021/3/31	J	人件費	108	事務員給与(3月分)		22,500	90%	20,250		
2021/3/31	J	人件費	107	事務員給与・交通費(3月分)		167,770	90%	150,993		

(単位:円)

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広報広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
0件		0	0
0件		0	0
20件		1,854,252	1,847,403
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
24件		94,296	94,296
24件		1,241,454	1,117,304
26件		347,872	313,079
13件		1,802,770	1,622,493
107件	4,800,000	5,340,644	4,994,575
			(A)-(C)
			-194,575

費報広聴広

第9号様式（第7条関係）

令和2年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

荒巻 隆三

配布物 (名称)	東山短信2021		規格	業書					
配付先	事前登録者等		作成部数	7000部					
	無 有		充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(有) ミノル印刷	88,440	100%	88,440	1	7000枚 88000円+手数料440円	
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0			
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0			
所要 経費	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	東山知恩院前郵便局 (業書代)	126,000	100%	126,000	2	63円×2000枚
	〃	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	京都今熊野郵便局 (業書代)	189,000	100%	189,000	3	63円×3000枚
	〃	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	京都祇園郵便局 (業書代)	126,000	100%	126,000	4	63円×2000枚
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活動費の 充当対象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			0			
	政務活動費の 充当対象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				529,440	—	529,440	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

郵便はがき

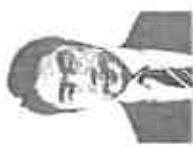


□□□□□□□□

東山短信 2021年

府議会議員 自民党府議団 代表幹事
荒 巻 隆 三

(ホームページ) <http://aramaki-ryuzo.jp>



▶ 令和3年度京都府予算編成に関する要望書を知事に提出しました。

① 京畿経済の再生に向けた中小企業支援、雇用対策の充実強化のWITH コロナ社会における森林水産等の産業の盛衰・検査体制の充実と安定した地味産業の維持②新型コロナウイルス感染症の感染拡大等のまんじり京都に相応しい学習の保障と学校における感染症対策の徹底③大卒のまんじり京都に相応しい大卒生の修学支援等のWITH コロナ社会を見据えた文化芸術活動への支援④ コロナ禍における児童虐待やDV被害防止のための対策等の新型コロナウイルス感染症に対する風見・救済等への対策⑤京都府総合計画の推進と地域管理の徹底等

これらをはじめとする新型コロナウイルス関連緊急対策10点と緊急重点対策18点に加え、府政重点項目3項目、各部署への要望を提出説明致しました。

▶ 令和3年度府予算等に関する重点要望書を政府に提出しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の更なる充実強化と医療現場への支援、雇用の安定と事業者等の持続的成長に向けた支援、防災減災国土強靱化に係る支援、京都府の実情に合わせた奨励等の実現に説明と要望を致しました。



二階政務室でも令和3年度府予算等に関する重点要望書を提出しました(02.11.20)

◆ 例年同様お送り頂いておりましたが「府政報告会 新春の贈い」は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先とし、2021年の新春贈りは見送る事と致します。御報告と頂けて誠に申し上げます。

今 陽光舞く春の曙もりの到来が待ち遠しい
今 日この時では静座居ますか、皆様如何
お過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、
人々の健康や生活、暮らしのみならず、地域経済や
社会、そこに暮らす人々の生活様式や価値観にまで
波及しています。

医療・検査体制の確保や地域経済への緊急支援
など、市民と事業者の生活を守り抜き、コロナの
蔓延を食い止める、POSTコロナ社会においても
持続的な成長が可能となるよう、来年度以降も
不遇への対応で更なる取組を進めて参る所存で
御座居ます。

今後共重しく御意見や御指導を賜りますよう
伏して御願いを申し上げます。

府議会議員 自民党府議団 代表幹事

荒 巻 隆 三

事務所 東山区本町二ノ八五

F 電話 五五四二二八〇七八五
F 文 五六一二二八〇七八五

6	0	5	0	9	8	1
---	---	---	---	---	---	---

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒 卷 隆 三		整理番号	1	
費 目	調査研究費・研修費 <u>（正議広報）</u> 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	東山短信2021はがき印刷代				
支 払 金 額	88,440円	按分率	100%	計 上 額	88,440円
按分率の考え方	全て政務活動				
備 考	全文議員活動報告				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p style="text-align: center;"><u>別添のとおり</u></p>					

領 収 証

荒巻隆三事務所 様

令和 2 年 12 月 25 日

		¥	万	千	百	十	円	
			8	8	0	0	0	-

但し 東山夕豆信 2021, 数量 7,000 枚の印刷代として。
 本体価格: ¥ 80,000, +消費税額: ¥ 8,000.
 上記の金額正に領収いたしました

(有) ミノル 印

〒605-0837
 京都市東山区新宮川筋五条上ル2丁目山田
 TEL (075) 531-4924 FAX (075) 525-0451



ご利用明細書

当金庫をご利用いただきありがとうございます。
 ただし、ご利用いただいたお振込の明細は、下記のとおりでございます。
 どうぞご確認ください。

年 月 日	取扱店 番号	取引番号
02-12-25	035 42	1792
銀行番号 支店番号 □ 座 番 号		
*****現金振込*****		
お取引内容	お取引金額	
お振り込み	¥88,000	
時刻 受付番号	お取引受付高	
9:52 0086		
ご案内またはお振込内容		
振込手数料	¥330	利用料 ¥110
ご依頼人 電話 0755418078 アラマキリユクソウクツムシヨ 様		
		お釣 ¥1,560

※裏面のご案内もご確認ください。

1

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三	整理番号	2 ~ 4		
費 目	調査研究費・研修費(選挙広報費)・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	東山短信2021はがき代				
支 払 金 額	441,000円	按分率	100%	計 上 額	441,000円
按分率の考え方	全て政務活動				
備 考	全文議員活動報告				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p><u>別添のとおり</u></p>					

郵便切手類及び印紙売渡証明書

銘柄	単価	枚数	金額
はがき	63円	2000枚	126,000円
	円	枚	円
	円	枚	円
	円	枚	円
	円	枚	円
合計			126,000円

上記の通り売渡した事を証明します。
 平成2年12月0日
 荒巻隆三 事務所 殿
 東山知恩院前 郵便局管内

東山知恩院前 郵便局管内

指定郵便手帳販売者
 印
 ※売渡証明書は、印紙税法に定める課税物件ではない。
 この文書は、金券である郵便切手及び印紙を売り渡したことを証明するものであるから、いずれの課税物件にも課税しない。
 なお、この文書に、「上記金額を受領しました」等、金額又は有価証券の受領事実を記載したものは、印紙税法別表第一第十七号の1に掲げる文書に該当する。
 (22.06 一般財団法人 日本郵便切手販売協会製)

領収書

荒巻隆三 事務所 様

「販売」
 通常葉書ヤマユリ (63円)
 63円3,000枚 ¥189,000
 小計 ¥189,000
 消費税(10%) ¥18,900
 (内消費税等 非課税計) ¥189,000
 合計 ¥189,000
 お預り金額 ¥189,000

印紙税申告納
 付につき趣向
 税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2020年12月10日 14:23
 担当：野間 久美子 課N78箱05
 発行No. 20121070037
 連絡先：京都今熊野郵便局
 TEL: 075-561-6938

3

領収書

荒巻隆三 事務所 様

「販売」
 通常葉書ヤマユリ (63円)
 63円2,000枚 ¥126,000
 小計 ¥126,000
 消費税(10%) ¥12,600
 (内消費税等 非課税計) ¥126,000
 合計 ¥126,000
 お預り金額 ¥126,000

印紙税申告納
 付につき趣向
 税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2020年12月17日 13:27
 担当：山本 節子 課N29箱01
 発行No. 20121710918
 連絡先：京都醍醐郵便局
 TEL: 075-561-6938

4

令和4年2月16日 延記
荒巻 隆三

第9号様式(第7条関係)

令和2年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

荒巻 隆三

配布物 (名称)	あらまきりゅうぞう通信 Vol.13		規格	A3両面2枚					
配付先	事前登録者等		作成部数	8,000部					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(有) ミノル印刷	473,000	100%	473,000	5	8000枚 送付分以外は手渡し用 等
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(有) ミノル印刷	44,000	100%	44,000	6	2000枚
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	東山郵便局	657,342	100%	657,342	7	94円×6993枚 封筒不足分(2,993枚) 1円在庫を使用
	宛名ラ ベル代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ヨドバシカメラ	13,520	100%	13,520	8	21面×100枚×4セット
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計					1,187,862	—	1,187,862	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

あらまきりゅうぞう通信

京都府議会
報告
Vol.13

RYUZO ARAMAKI



平素は大変なご指導を賜り感謝を致して居ります。

さて今週、令和2年度、京都府議会2月定例会が閉会致し、令和3年度の当初予算及び令和2年度2月補正予算(14ヶ月予算)が1兆987億3千万円の概要総額に加え、コロナ対策費の措置延長に伴う緊急追加分を併せて成立の運びとなりました。

私が代表幹事を仰せつかって居ります自由民主党府議会議員団の会派と致しましても、新型コロナウイルス感染症緊急事態措置の解除を踏まえた緊急要望を今月5日に知事に提出をし(1)感染拡大の防止(2)地域経済に対する支援と雇用対策(3)円滑なワクチン接種体制の構築(4)医療提供体制の確保(5)雇用や生活・暮らしの安心について、の5つの柱を重点化し府政運営に取り組むよう要望致したところで在りました。

大変に厳しいコロナ危機を克服し、時代の変化に適応した新しい京都府の施策を実現し推進するべく、私達京都府議会も府政を動かす車の両輪となって、府民の皆様への命と健康を守る感染症対策を医療従事者への支援拡充を基調としつつ最優先に取り組むとともに、大きな影響を受けている府民の生活と事業者の事業運営を支え、経済や文化を守り一丸となってこの危機を克服する決意で御座居ります。

尚、今回の通信につきましては先般の2月定例会での私の会派からの代表質問の要旨とそれに対する京都府理事者の答弁のやりとりを分かり易くまとめたものと、令和2年度中の私の本会議場に於ける一般質問ならびに討論の議事を整理いたしましたので御拝読賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

京都府議会議員 自民党府議団 代表幹事 荒巻隆三

▶令和2年度2月定例会における特筆的な代表質問の要旨と答弁 (令和3年2月17日)

1.令和3年度当初予算案及び令和2年度2月補正予算案について

質問 DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD

令和3年度当初予算案及び令和2年度2月補正予算案に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)今回の14か月予算案は、国の経済対策を最大限に活用し、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の危機を克服するとともに、POSTコロナ社会において夢や希望が持てる新しい京都府の実現に向けた予算編成となっている。また、令和3年度当初予算案の規模は、過去最大となる1兆350億円、前年度比で114.8%となっており、14か月ベースでの対比でも120.0%となるなど、新型コロナウイルスの危機を府民と一丸となって克服するという知事の強い決意が表れる非常に充実した内容であり、会派を代表して高く評価する。

(2)本府は昨年11月に公表した「令和3年度当初予算及び組織編成方針」の中で、「令和3年度においては、引き続き感染拡大防止と経済の回復を両立していく」と明記し、今回の14か月予算案でも引き続き、きめの細かい新型コロナウイルス対策を実施するとともに、地域経済の回復や中小企業の下支えに関する予算も計上しているが、感染拡大の防止と経済の回復に関し、どのような覚悟で来年度の予算編成を行ったのか。

(3)現在のコロナ禍にあって本府に求められることは、その時々での感染状況や医療提供体制の逼迫度合い、将来の見通しなどを踏まえ、感染防止対策と経済の循環とのバランスをとりながら、機動的に施策を変えられる柔軟性を持った対応だと考えるが、令和3年度の予算執行に当たりどのように考えているのか。

DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD 答 弁 知 事

令和3年度当初予算案等についてでございます。

14ヶ月予算として編成いたしました今回の予算案では、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、まずは府民の皆様への命と健康を守るため、積極的疫学調査に必要な保健所の体制強化を行うとともに、早期の判定が可能となるようPCR検査

体制の確保に万全を期すなど、感染拡大防止対策に最優先で取り組んでまいりたいと考えております。

その上で、社会経済活動の継続が図られるよう、厳しい状況に置かれている事業者の経営を支えるための緊急的な経済対策を講じるとともに、コロナ禍での市場変化等に対応した企業連携を支援する補助金を創設するなど、何としても感染拡大の防止と経済の回復の両立を図るとい、強い覚悟を持って予算案を編成したところでございます。

また、予算執行段階において、感染拡大の防止と経済の回復の両立を図るためには、目下の感染状況に応じて臨機応変に、重点の置き方を変えながら、上手く両者のバランスをとっていくことが重要と考えております。

こうしたことから、来年度の予算執行に当たりましても、感染状況に応じて執行内容や執行方法を柔軟に見直すとともに、加の感染防止対策や経済・雇用対策等が必要と判断される場合には躊躇無く補正予算案を編成するなど、引き続き、時宜にかなった対策を機動的に講じていくことにより、感染拡大の防止と経済の回復の両立を図ってまいりたいと考えております。

2.三年間の府政運営の総括及び総合計画の進捗等について

質問 DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD

令和3年度当初予算は、西脇府政1期目の集大成となる予算であり、知事の任期1年目では、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨等、自然災害に対する迅速な対応や補正予算の編成が、2年目では、総合計画の策定や「サンガスタジアムby KYOCERA」をはじめとする未来に向けた京都の発展の礎の完成が、3年目では新型コロナウイルス感染症対応の陣頭指揮が印象に残るが、3年間の府政運営の総括及び総合計画の進捗等に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)令和3年度は西脇府政の1期目の最終年度であり、総仕上げの年に当たるが、就任以来3年間の府政運営とその成果について、どのように総括・評価しているのか。また、新型コロナウイルスの脅威が継続する中、今後目指すべき本府のあり方をどのように考えているのか。

(2)昨年12月には、これまで想定していなかった感染症の影響

を踏まえ、大きく6つの府政の分野において、WITHコロナ・POSTコロナ社会を見据えた戦略の中間とりまとめが出されるなど、総合計画の内容の点検・検証が進んでいると考えるが、現在の総合計画に掲げる施策の進捗状況はどうか。また、総合計画の内容の点検・検証の状況はどうか。



答 弁 知 事

府政運営の総括等についてでございます。

平成30年4月の知事就任の際、私は、現場主義を徹底すること、前例にとらわれないこと、連携にこだわることの3つのメッセージを職員に発するとともに、府政運営に当たっては、府民の皆さまの声を丁寧に伺うことを基本に、まずは当面の課題に対応しつつ、さらには将来の京都府を見据えた課題を明らかにし、府民の力を結集しながら一步一步解決に向けて積み上げていきたい、との決意を掲げておりました。その思いは、今日も全く変わっておりません。

1年目には、西日本豪雨や台風21号等の自然災害、2年目には、京都アニメーション放火事件、そして、3年目となる今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の危機に襲われる中で、被害に遭われた方々や影響を受けている府民の皆様に対して、どう寄り添い、どのような支援ができるのか、ということいつも第一に考え、対策を実行してまいりました。

残り1年余りの任期を残す中で、府政運営についてはまだ道半ばとの率直な思いであり、また、その評価につきましても私自身が行うのではなく、府民の皆様からいただくものだと考えており、今はまず、新型コロナウイルス感染症の脅威から府民の命と健康を守り、府民の生活をしっかりと支えていくことに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

一方、新型コロナウイルス感染症は、社会経済に大きな変化をもたらしており、こうした変化をしっかりと捉えて、今こそ、京都府総合計画に掲げる将来像、「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」を目指していかなければなりません。

そのため、私は、コロナ後の社会を、単にコロナ前に戻るのはなく、コロナ前よりも進化した社会にしていく、という強い思いで、明るい未来の京都づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

こうした思いを込めまして、令和3年度当初予算案を「コロナ危機克服・新しい京都実現予算」と名付け、今議会に提案しておりますが、御議決後は、この予算を着実に執行していくことで、残り1年余りの任期において、府民の皆様にも成果を実感していただけるよう、府政運営にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、総合計画の進捗状況等についてでございます。

一昨年10月に、京都府総合計画「京都夢実現プラン」を策定し、その発射台となる令和2年度の予算編成においては、分野別基本施策における具体施策845項目のうち約89%の760項目を予算化したしました。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、一部の事業等について執行の見直しを余儀なくされている中ではあるものの、「きょうと子育て応援レーン」の運用開始など、子育てにやさしい風土づくりや京阪神連携の取組の「グローバル拠点都市」選定などのスタートアップ支援など、コロナ禍にあっても、総合計画に掲げた施策を着実に推進しており、さらに、令和3年度当初予算案を加えますと、具体施策の9割を超えるものを予算化しているところでございます。

一方で、職員御指摘のとおり、コロナ禍において、今求められることは、未来へのビジョンやプランを府民の皆さまにお示しし、「夢や希望を持てる未来へ向かって歩みを進めていく」ことであるとと考えております。

昨年12月に、京都府WITHコロナ・POSTコロナ戦略の中間と

りまとめを行いました。この中間とりまとめにおいては、多くの有識者等からいただいた知見をもとに、歴史・文化に裏付けられた「本物」の京都の魅力や強みを高め、活かす、地域や社会とのつながりや人々との絆を大切に、共感し合える社会を目指す、デジタル化への対応など生活様式の変化を踏まえた社会ニーズに応える、という3つの基本的な考え方を示しており、こうした考え方は、総合計画を点検していく上での大きな視点となるものでございます。

こうした視点を踏まえ、総合計画に掲げる施策の方向性等について、見直しが必要かどうかなどの点検作業を進める一方で、「産業社会の再構築」や「新たな文化政策の創造」、「人を惹きつける新たな地域政策」など、戦略づくりを通じて見えてきた新たなテーマについて、さらに議論を尽くし、施策の方向性を具体化していく必要があると考えております。

引き続き、コロナ禍を乗り越えた先にある、POSTコロナにおける夢や希望が持てる新しい京都府の実現に向けて、戦略づくりを進め、総合計画の点検等にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

3. けいはんな学研都市の今後について



質 問

けいはんな学研都市では、昨年3月に木津東バイパスと東中央線が同時に開通するなどアクセスが向上するとともに、整備済地区の事業用地が全て完売し企業等の立地も進んだ。また、ソフト面でもKICKやけいはんなプラザに多くのベンチャー企業が集積し、大学や企業等との共同研究が進められており、こうしたソフト・ハード両面での成果を活かした新たな価値を創造する都市の実現を目指す段階に入ったと考えるが、けいはんな学研都市の今後に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)ソフト面では、昨年11月定例会で、我が会派の岡崎議員の質問に対し、知事は、スマートシティの取組を進めてきた学研都市こそ、スーパーシティ構想に取り組む場としてふさわしい旨答弁した。スーパーシティ構想の来月の国への申請に向け、けいはんな学研都市で取り組もうとする構想に参加を希望する企業からのアイデアを募集していたと聞くが、現在の取組状況はどうか。

(2)ハード面では、府域全ての事業用地の売却が完了し、新たな用地の確保が急務であるため、現在、南田辺・粕田地区に本府が所有する南田辺西地区の土地整備に向けた検討が進められている。その一方で、木津東地区においては、民間主導による開発が進められようとしており、一昨年の12月定例会で、知事は「木津東地区まちづくり協議会」と連携し、学研建設促進法に基づく建設計画と整合した構想となるよう協議を進めていくと答弁したが、現在の進捗状況はどうか。

(3)こうしたハード・ソフト両面での取組を進める中、POSTコロナ社会において、今後、学研都市が進むべき方向性をどのように考えているのか。



答 弁 知 事

けいはんな学研都市についてでございます。

まず、スーパーシティの取組につきましては、「人生100年代にふさわしく健康で充実したスマートライフ」「次代を担う子供たちの個性や能力に応じた学びの場の提供」と、そうしたことを実現するための「世界最先端の研究が迅速に進む研究環境の確立」をコンセプトに昨年12月に参加者を公募いたしました。

その結果、大企業だけではなく府内のスタートアップを含む58の企業やグループから、遠隔医療やオンライン教育など74件に及ぶ具体的な提案をいただき、けいはんな学研都市で取り組むスーパーシティ構想に対し、多くの方々から強い関心が寄せ

られていると感じております。

学研都市では、スマートシティ作りのため住民の方のご協力を得ながら、産学官が連携して社会課題を解決するオープンイノベーションに取り組んで参りました。

スーパーシティ作りでは、これまでの経験を生かし、地元市町や提案事業者等と協働を重ねて、世界から注目されるスーパーシティ構想として磨き上げた上で、3月下旬に国に申請したいと考えております。

次に、木津東地区の進捗状況についてでございます。

「木津東地区まちづくり協議会」は、木津東地区の開発が地域の発展につながる事業となるよう、土地所有者や関係団体をメンバーとして、一昨年9月に設立をされました。

同協議会では、まちづくりに関する勉強会や全体集会を重ねられ、一部を住宅地として残しつつ、産業系の土地利用を中心とした「市街化イメージ図」や「概算事業費」の案などを昨年9月に作成をされました。

11月には200名を超える地権者全員を対象に、土地利用に関する意向調査を実施され、回答者の約9割の方が「事業化について、おおむね賛成する」とされており、取組が着実に進んでいると考えております。

京都府といたしましては、この間、当該協議会が策定するまちづくり構想と、関西文化学術研究都市建設促進法に基づく建設計画とが整合した内容となるよう、木津川市と協働を続けてまいりました。

協議を踏まえ、来年度には住宅開発が中心であった木津東地区の建設計画を、文化学術研究施設中心へと変更するための申請を国に提出する予定でございます。

次に、今後のけいはんな学研都市の進むべき方向性についてでございます。

けいはんな学研都市の生みの親である京都大学の奥田元総長は「最先端の技術と日本人が培ってきた文化の力を融合化し、人類社会の幸福を実現する」ことに未来都市の希望を託されておりました。

この理念は、引き続き学研都市の進むべき方向の基本になると考えております。

議員にも先日視察をいただきましたKICKでの実証実験は、京都府の支援する京都のベンチャー企業が他の企業と連携して、一般車両と混在した環境のもとで全ての運転操作をAIが制御する、全国初の自動運転の実験でありました。

しかし技術開発は最終目標ではございません。超高齢化社会の中でも誰もが社会に参加ができ、幸せを実感する共生社会を作ることが目標でございます。

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、地球温暖化問題など今後も人類共通の課題の解決が求められます。けいはんな学研都市は、こうした課題解決に大きく貢献できることを目指して参りたいと考えております。

4.国土強靱化について

質問

本府は、今年度で終了する「3か年緊急対策」等の予算を活用し、社会資本整備に取り組んできたが、国土強靱化対策の推進は道半ばであるため、昨年の9月定例会において「防災・減災、国土強靱化に資する社会資本整備の継続的な推進に関する意見書」を全会一致で採択し、国へ強く要望等を行った結果、昨年12月には「5か年加速化対策」が閣議決定された。事業費規模は5年間で15兆円程度とされ、初年度分は、国の令和2年度第3次補正予算に盛り込まれたが、国土強靱化に関し、次の踏点について、知事の所見を伺いたい。

(1)「5か年加速化対策」を積極的に活用し、河川、道路等の社会資本整備をさらに進め、府域の至る所で、その整備効果を早

期に発現させることが重要と考える中、今回の補正予算案に国土強靱化に関連する予算が盛り込まれたが、「5か年加速化対策」予算を活用し、今後どのように取り組んでいくのか。

(2)治水について、本府は国の動きを受け、昨年12月に「淀川水系の河川整備に関する技術検討会」を設置した。先日まとめられた提言では、桂川の整備を最優先課題と指摘するとともに、これまで「緊急性は低い」とされていた大戸川ダムについても整備の必要性・緊急性が高まっていると結論づけられたが、この提言を受け、本府としてどのように対応していくのか。

(3)道路整備について、本府は「5か年加速化対策」を活用し、どのように幹線道路ネットワークの機能強化に取り組むのか。また、相楽地域では東西軸である国道163号の強化が欠かせず、木津川市加茂町鎖町から和束町木屋付近の区間は、幅員が狭く大型車の離合が困難であること、災害時の迂回路が非常に遠回りになること等から、地元では国道163号整備促進協議会を組織し、改良事業の早期事業化を要望するなど、事業実施の必要性が高いと考えるが、「5か年加速化対策」の予算も活用した事業着手の見通しはどうか。

答弁 知事

防災・減災、国土強靱化についてでございます。

京都府では、今年度まで「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、治水対策、土砂災害対策などの事業を大幅に前倒して進めてまいりました。例えば治水対策では、22河川で延べ5km区間の河川改修、5河川で延べ9km区間の樹木伐採などが完了しております。

しかし、頻発化・激甚化する自然災害に備えるインフラ整備は、中長期的視点をもって継続的に取り組むことが必要であり、今般、国において策定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による予算を最大限活用していく方針でございます。その初年度の予算となる国の3次補正予算を受けて、今議会に公共事業費として約210億円の補正予算案を提案しております。

予算案を御願決いただきましたら、豪雨による浸水被害、土砂災害の防止、交通ネットワークの強靱化などを重点的に進めるとともに、5か年加速化対策で新たに盛り込まれたインフラの老朽化対策の加速と、維持管理や工事施工におけるデジタルトランスフォーメーションの導入、水位・氾濫時の浸水範囲を予測するシステムの構築などのデジタル化の推進にも取り組みたいと考えております。

次に、淀川水系における今後の河川整備についてでございます。

ご紹介いただきました技術検討会においては、桂川・宇治川・木津川の現状の評価や今後の治水における目標設定のあり方、今後、府域の治水安全度を高めるために必要な事業等について専門家にご議論をお願いし、去る2月4日に提言をいただいたところでございます。

提言では、河川整備計画の策定から10年あまりを経て治水事業が大幅に進捗していること、一方、近年の降雨には既に気候変動の影響が表れており、今後の気候変動によって降雨量の増加が予想されること等、整備計画策定時からの状況変化が指摘されております。

こうした状況に鑑み、一段高い目標を設定して、淀川水系の治水を新たな段階に進めるべきと判断し、河川整備計画の変更を国に申し入れ、変更の手続を進めていくことで合意されたところでございます。

今後、国から河川整備計画の原案が示され、今後の河川整備についての議論が進められることとなりますが、府域においては、桂川の整備促進が最優先の課題と認識しております。桂川では、昨年度、緊急治水対策事業が完了し、現在は嵐山の治水対策事業などが進められておりますが、依然として、宇治川・木

津川と比べて治水安全度が極端に低い状況であり、早急に次の段階に進めるよう国に求めているところでございます。

また、保津峡を含めた上流の府管理区間の治水について、国と協調して計画的に進めてまいりたいと考えております。

宇治川、木津川の国管理区間につきましては、既に一定の水準が達成されている状況にあるとされておりますが、堤防の漏水対策や維持管理も含めて地域の不安・要望に引き続き応えていただきたいと思います。

また、京都府としても、市町村と連携しながら引き続き支川の内水対策等に取り組んでまいります。

大戸川ダムにつきましては、桂川の河川改修を切れ目なく実施するため、必要性・緊急性が高まっているとの提言をいただいております。河川整備計画の変更の際には、治水事業の一つとして大戸川ダムについても議論されると考えており、事業主体である国と情報共有を図りつつ、必要性を精査するなど、十分に検討していきたいと考えております。

頻発化、激甚化する災害から府民の命と財産を守っていくため、府民の皆様や関係市町村、離会等のご意見も伺いながら国や関係府県との議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、幹線道路ネットワークの機能強化についてでございます。

災害の発生に際して、速やかな救援活動、復旧活動を展開するためには、道路ネットワークの強靭化が重要でございます。このため、5か年加速化対策を活用し、緊急輸送道路網を構成する幹線道路ネットワークの整備により災害時にも防災拠点、医療機関へのアクセスを確実に確保できる道路網の整備を進めてまいります。

具体的には、新名神高速道路などのミッシングリンクの解消や京都縦貫自動車道などにおける暫定2車線区間の4車線化の促進に取り組み、高速道路網の拡充を図ります。

併せまして、高速道路へのアクセス道路の整備を進めるとともに、京都府中部と大阪府を結ぶ国道423号法貴バイパスや、舞鶴市の東西市街地をつなぐ小倉西舞鶴線の白鳥トンネルにおいて、陸路を解消するための事業を推進いたします。

さらに、幹線道路における施設の老朽化対策や法面保護、無電柱化などにも積極的に取り組み、幹線道路ネットワークの機能強化を図りたいと考えております。

職員御指摘の国道163号は、1日あたり交通量が1万台以上、うち約3割は物流を担う大型車という幹線道路であり、災害時の緊急輸送を担う、重要物流道路網の補充路としても位置づけられております。

本路線に点在する防災上脆弱な区間は、順次対策を実施してきたところであり、御指摘の木津川市と和束町の市町境の区間につきましては、これまでルートや構造などの技術的な検討を行ってまいりました。地域からの強い御要望も踏まえまして、来年度は、新規に事業化してまいりたいと考えております。

京都府といたしましては、5か年加速化対策も最大限活用し、治水対策、幹線道路ネットワークの機能強化をはじめ、災害から府民の命と財産を守るための防災・減災、国土強靭化に取り組んでまいりたいと考えております。

5. 府立高校におけるICTの活用について

質問

DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD

昨年の春、新型コロナウイルスの感染拡大によって、全国の学校は、臨時休業を余儀なくされた。他国で実施されたようなオンラインによる学習等が、多くの学校では実施できず、日本の学校におけるICT環境の整備の遅れを改めて認識させられたが、府立高校におけるICTの活用に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 今回の当初予算案において、府教育委員会は令和4年度から全ての府立高校で、生徒が自費で購入したタブレット等を授業

に活用する、いわゆる「BYOD」の手法によって、生徒「1人1台」の端末環境を整える方針を示したが、小・中学校のように公費でタブレット等の端末を整備せず、BYODの手法を採用した理由は何か。

(2) 自費でタブレット等の端末を購入することになれば、家庭に新たな負担が生じることから、特に、経済的な事情で購入が困難な家庭に対しては、例えば、学校が配備した端末を貸し出すなどの支援も必要と考える。今回の当初予算案には、こうした家庭に対する支援策が計上されているが、具体的にどのような支援を行うのか。

DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD

答弁 教育長

府立高校におけるICTの活用についてでございますが、令和4年度より実施される高等学校の新しい学習指導要領では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、各学校において日常的に情報技術を活用できる環境の整備や、全ての教科等において、情報技術を適切に活用した学習の充実を図ることが必要とされています。

また、現在策定中の第2期京都府教育振興プランにおいても、府立高校において1人1台端末を活用し、個別最適な学びと生徒の主体的・協働的な学びを推進していくこととしており、今般のコロナ禍における経験からも、万一、臨時休業せざるを得ない状況になった場合には、学習課題の配信や提出、オンラインによる授業や個人面談など、学習保障や生徒指導等のツールとして活用できるものと考えております。

そうした中、府教育委員会におきましては、昨年度からスマートスクール推進事業として、府立高校のICT化を進めており、今年度中に府立高校の普通教室等に電子黒板機能付きプロジェクタを設置するなど、事業計画を予定より前倒しして実施するとともに、鳥羽高校と峰山高校を生徒用タブレット実証研究校に指定し、タブレットを活用した新しい授業の研究を行っているところでございます。

府立高校における1人1台端末の整備についてであります。義務教育である小・中学校においては、国の「GIGAスクール構想」により、国の財政措置を活用して公費による配備が進められていることに対し、府立高校においては、職員御指摘のとおり、保護者が購入したタブレット等を活用する、いわゆるBYODの手法でその体制を整えていきたいと考えております。

公費ではなく、BYODによる整備とするのは、授業中だけでなく、家庭における自学自習や、興味・関心に基づく探究的な学習など、個人の学びの深化に繋がる場面での活用が、小・中学生に比べより重要視されること、また、様々な場面での活用方法を自ら発見し、主体的な学びにつながることを期待できることから、各自が購入し、文房具のようにいつでも、どこでも自由に活用できることが必要であり、加えて、国の財政措置が期待できない中、将来的にも持続可能な手法であるべきと考えるためでございます。

来年度においては5校が先行して、新入生全員を対象にタブレット端末を導入し、導入方法や活用方法、ICTの専門家を活用したサポート等についてのノウハウを全校に普及して、令和4年度からの全校での導入に繋げて参ります。

一方で、費用面において、保護者に御負担をおかけすることも事実としてあります。そのため、例えば副読本や電子辞書の購入など、入学時や進級時に預かり金として保護者に御負担いただいていた物品等の見直しを図り、3年間の総額として、保護者の負担ができるだけ増えないように各校で検討することとしております。

また、経済的な事情により、タブレット端末の購入が困難な御家庭に対する支援についてでございますが、国の補助事業を活用してタブレット端末を府が購入し、条件を満たした希望者に貸し出すことといたします。

さらに、住民税非課税世帯を対象に支給しております「奨学のための給付金」においてオンライン通信費の補助や貸出用モバイルルーターの学校への配備を行うこととしており、保護者の収入等に応じた京都府高等学校等修学支援制度、その他の支援制度等を活用していただけるよう積極的に案内して参ります。

府教育委員会としましては、これからのSociety5.0時代を生きる子どもたちが、社会生活のあらゆる場面でICTを活用することが当たり前となる中、学習においても存分にICT機器を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現することができる環境を整え、「思考力・判断力・表現力等」を効果的、効率的に育成する教育を進めて参りたいと考えております。

▶令和2年度6月定例会における一般質問 (令和2年6月18日)

質問 あらまき隆三

DDDDDDDDDDDDDD



自由民主党府議会議員団の荒巻隆三でございます。

通告に従いまして、数点にわたり質問いたしますので、理事者の皆様には明快な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、WITHコロナ社会における今後の観光振興について質問いたします。

観光や文化財が京都の大きな魅力や活力を形成する大変重要な要素であると思っております。これらの伝統や歴史の力を抜きにして京都を語り尽くすことはできないのではないかと考えておる次第でございます。

先日、大変インパクトのあった記憶に残るフレーズとして「4月：前年同月比99.9%減の3,000人」というフレーズがありました。これはJNTO（日本政府観光局）が先月20日に公表した本年4月の訪日外客数のプレス資料につけられた見出しであります。この1月前に公表された3月の数値はマイナス85.9%と、こちらも相当衝撃的でしたが、各国が新型コロナウイルス感染症対策として、海外渡航制限を行った結果、4月は過去最大のマイナス幅を更新することとなりました。新聞やテレビなどのメディアでも「99.9%減」という言葉が非常に強調されてもおりましたので、府民の皆様への記憶にも新しいことと存じております。

去年の4月には300万人も訪れていた外国人観光客が、僅か12か月後には3,000人にまで落ち込んでしまうなど、誰が予測できたでしょうか。前回の東京オリンピックが開催された1964年（昭和39年）の訪日外客数は年間約35万人、1か月に換算すると約3万人ですが、半世紀以上前の当時と比べても1か月3,000人という数字のインパクトが伝わってくると思います。

外国人観光客の数が前年比1,000分の1になれば、当然インバウンド需要も1,000分の1になります。日本屈指の観光都市、京都の地域経済はかつてないほど大きな打撃を受けているわけですが、新型コロナウイルスが私たちから奪ったものはインバウンド需要だけではございません。例年、春先には多くのイベントや催しが各地で開催されておりますが、これらが軒

並み自粛、中止されたことにより、地域からにぎわいや活力、そして誇りまでもが奪われております。

早春の訪れを告げる風物詩として、毎年3月に開催されている京都東山花灯路が今年は残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で中止をされてしまいました。古都京都の代名詞とも言える東山の地において、LEDの灯籠の明かりが白壁や木々に揺らめく幻想的な陰影をつくり出す東山花灯路は、長年地元の皆様方に愛され、毎年100万人規模の来場者数を集めてきた取組であり、また地域ににぎわいを与えるだけでなく地域の方々の誇りにもなってきた取組であるだけに、残念な思いでいっぱいあります。

続く4月の祇園甲部の都をどりや、宮川町の京おどりの中止は、私にとっても絶望的な思いでありました。日本の春の風物詩として世界中から愛されている、一途にしきたりや習わしを重んじてきた花街の魅力、卓越した技術や感性が表す京の美学の世界までもが中止という選択をせざるを得ない状況になったことは、悔やんでも悔やみ切れません。

このように新型コロナウイルスの拡大に合わせ、京都でも地域から人通りが途絶え、にぎわいが失われております。観光客が宿泊するホテルも軒並み客数が激減し、外国人宿泊客数は言うに及ばず、日本人宿泊客数も3月の前月比マイナス45.5%からマイナス89.7%と大幅に悪化し、半数近くが臨時の休業に追い込まれております。これに加えて飲食店や土産物屋など、観光に関連する様々ななりわいも立ち行かなくなっている状況にあります。

そこで伺います。ダメージを受けている京都経済の中でも、ひときわ大きい打撃を受けておりますのが観光に関連する事業者の皆様です。厳しい状況にありながらも、雇用を守るために、また商売の明かりを消さないために歯を食いしばって頑張っているところでありますが、京都の観光業を取り巻く現状をどのように認識され、そして、どのような支援を講じていただいているのでしょうか。これを伺いたしたいと思います。

次に、今後の観光振興について伺いをいたします。

先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルスは京都の観光に大きなダメージを与えましたが、この傷は単に時間の経過とともに癒えるものではございません。ウイルスの存在が遺出を伴う旅行の自粛や、3つの密の回避など、人々の意識や行動に大きく影響を与え続けるため、治療薬やワクチンが開発されウイルスが人間の脅威でなくなる限り、これまでと同じような観光の風景は戻ってはきません。それは取りも直さず観光の在り方もこれまでとは大きく変わっていかざるを得ないということにほかならないのであります。

インバウンドが以前と同じレベルまで戻ることは短期間ではかなり厳しいでしょうし、また、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、感染リスクを背負ってまで遠方に出かける人もなかなか増えてはこないでしょう。そうであるならば、今後しばらくの間は近隣の顧客を囲い込み、新たな需要を創出する、そうした工夫もWITHコロナ社会における観光振興として求められているのではないのでしょうか。

例えば、星野リゾートでも「感染拡大の防止と経済活動の維持の両立を目指すためには、近隣の1時間圏内のマーケットに対して訴求する魅力をつくり、近場で旅行を楽しみたいという人たちを取り込むことが必要」とおっしゃっておられますが、そうした従来の常識にとらわれない観光施策の推進が求められているのであります。

そこで伺いをいたします。京都府では5月補正予算で「新型コロナウイルス感染症危機克服会議」を設置し、観光産業についても新型コロナウイルス感染症の長期化や府民の消費行動や産業構造の変化に対応しようとしておりますが、これまでの議論の状況や今後の方向性はどのようになっているのでしょうか。

また、観光需要は近場から徐々に戻ってくることが予想され

るため、初めは府民、次に関西圏、そして全国、海外と段階的な施策の積み重ねが必要と考えておりますが、どのようなロードマップを描いて京都観光の回復と発展に結びつけていこうとされているのでしょうか、お伺い申し上げます。

次に、文化財所有者に対する支援について質問いたします。

京都が誇る文化財の数々は日本のみならず、まさに世界の宝とも言うべきものであり、この貴重な財産を後世に確実に引き継いでいくことが今を生きる私たちの役割であると考えております。また、先ほどのテーマとも密接に関連いたしますが、世界に誇る文化財の存在が京都の観光を支えてきたというのもまた事実であります。今年の春は残念ながら新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、春と秋の年2回開催されている京都非公開文化財特別公開では毎年多くの拝観者数を記録しており、観光客に対する訴求力は極めて大きいものがあると認識しております。

そのようなかけがえのない財産でもある文化財に対しては、京都府としても手厚い支援を行ってまいりました。特に、全国にも類を見ない府暫定登録文化財に対する保存・修理等の支援は、将来、国宝や指定文化財となる可能性のあるものを早期に保護するという非常に意義深い制度であり、まさに文化庁が移転する地、京都にふさわしい取組であると高く評価をしておる次第であります。

そこでお伺いいたします。府暫定登録文化財に対する助成制度は、平成29年度に創設されたものですが、創設から丸3年を経過し、毎年の執行状況や文化財所有者からの評価はどのようなになっているのでしょうか。また、この制度を創設したことにより、どのような効果があったと総括されているのでしょうか、お伺いをいたします。

一方、文化財をめぐる状況は新たな局面を迎えております。新型コロナウイルスの影響は、社会や経済だけではなく、文化の存在にも及んでいるのであります。4月半ばに全国に新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発令されて以降、府内の神社仏閣においても拝観や行事の休止が相次いでおります。京都府としては、そうした施設に対して休業要請は行っておりませんが、人の移動や混雑を避け感染の拡大を防止したいという素直な考えから、多くの施設で自主的に休止されていたものであります。

今年の知恩院では国宝・御影堂が約8年間にわたる平成の大修理工事を終え、約360年ぶりに創建当初の姿に蘇ったところであり、4月に営まれた落慶御遷座法要も、本来であれば多くの方の参加を得て盛大に行われるはずであり、この日を心待ちにされていた方も多かったと思われ、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮され、一部の行事は一般参拝客には非公開で実施をされたのですが、他の行事は中止あるいは延期となってしまいました。

府内の多くの神社仏閣でこうした新型コロナウイルスの影響が広がるとともに、感染の拡大を恐れ月参りを見送る御家庭も増えていると聞きます。貴重な文化財を数多く所有する神社仏閣が、このように新型コロナウイルスの影響を大きく受けている状況の中、国宝や重要文化財の修理事業に悪影響が出てくることを大変危惧しております。

実際に、公益社団法人全国国宝重要文化財所有者連盟が他の3団体とともに文化庁長官宛てに行った緊急要望では、今般のコロナウイルス感染拡大により補助事業者の財務環境が急激に悪化し、予定していた事業者負担分の拠出が困難となり、既に補助金の交付が決定されている事業であっても事業規模の縮小や一部中止を伴う計画変更を余儀なくされる事例が発生しているということから、補助率を一時的に大幅に加算することが求められる事態となっております。

そこでお伺いをいたします。京都府内でも、文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を活用している文化財所有

者は数多く存在いたしておりますが、財務環境の悪化等により計画を変更せざるを得ないような状況が生じているものなのでしょうか。また、文化首都・京都としても、このような文化財所有者の窮状をオール京都で国に強く訴えかけ、緊急的な制度拡充などを求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

それでは、次の質問に移ります。

京都府立医科大学におけるがん最先端医療について質問をいたします。

私は、がん患者の皆様が治療を受けられるに当たって、体力的負担と経済的負担をいかに軽減しつつ患者の皆様へ寄り添った先端医療を提供できる体制を構築していくべきかを念頭に、これまでから質問させていただいてきたわけであり、府立医科大学のがん医療体制の整備を質問いたしましたのが平成23年の一般質問の機会でありました。そのときは京都府がん対策推進条例の制定の件が提案されており、「がん対策の推進を図るといふ観点から、府立医科大学と京都大学という2つの都道府県がん診療連携拠点病院を中心として、先端医療技術の導入など、医療水準の向上を図るべきではないか」ということを申し上げてきました。

その後、がん治療に関する先端医療の導入、とりわけ粒子線治療の導入が喫緊の課題であるということをお知らせし、他の都道府県で順次導入が進んできた粒子線治療や国立がん研究センター中央病院におけるホウ素中性子捕捉療法、いわゆるBNCTの整備状況の紹介などをさせていただいたところであります。

がんは依然として日本人の死亡原因の第1位であり、全国では毎年約37万人、京都府でも8,000人近くの府民の方々ががんにより亡くられています。日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで死亡するという事態ですが、その一方で、がんは決して不治の病ではなく、早期発見・早期治療、さらには進歩著しい最先端治療により、たとえがんになったとしても治療を受けることで健康な人生を送ることができるようになっております。

府立医科大学におけるがん最先端医療についても、この間、飛躍的に進化を遂げてまいりました。昨年3月には、大変ありがたい御篤志である永守記念最先端がん治療研究センターにおける治療が開始をされ、昨年度は延べ人数で約4,500人の方々が粒子線治療を受けられております。治療開始に合わせ創設された府民助成制度につきましても、13名の方から申請があったと聞いております。

また、平成28年11月にローム、福島SIC応用技研、京都府、府立医科大学の4者で締結した覚書に基づき、現在着々とBNCTの研究開発や臨床試験開始を見据えた準備が進められていると伺っております。この治療法は、あらかじめ患者さんにホウ素を含む薬剤を投与することで、ホウ素を取り込んだがん細胞の病巣のみを破壊するというものであり、周辺の正常細胞が破壊されず、治療も1回のみで終了するという患者さんの負担も少ない治療方法であります。

そこでお伺いします。BNCTの研究開発に向けては、現在機器や研究施設の整備を進めていただいているとお聞きをしております。府民の皆様のご関心も高いとは思いますが、新型コロナウイルスの影響による遅延等も危惧される中、今後どのようなスケジュールで進められるのでしょうか。お伺いをいたします。

府立医科大学におけるBNCTの研究開発が進み、早期に実用化された際には、またそれとともに、がんゲノム医療拠点病院に府立医科大学が指定された際には、まさに日本一と呼ぶにふさわしい最先端のがん治療環境が整うわけですが、せっかく整ってきたこうした基盤をぜひ府立医科大学の強みとしても生かしていただきたいことを願ってやみません。

そこでお伺いをいたします。こうした最先端のがん治療環境の整備は、府民の皆様へ恩恵を及ぼすことはもちろんのこと、府立医科大学の大学としての格を向上させ、優秀な医療人材を

呼び込むことにもつながると考えられますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴、誠にありがとうございました。



答 弁 知 事

荒巻議員の御質問にお答えをいたします。

京都の観光業を取り巻く現状についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、国内外にわたって人の往来が大きく制限された結果、京都におきましても観光客が激減しております。本年5月末に京都府観光連盟が実施したアンケート調査では、売上げが90%以上減少した事業者が全体の約3分の2を占めております。また、6月10日に発表された日銀京都支店の管内金融経済概況においても、4月の京都市内主要ホテルの宿泊客数が前年比マイナス約96%となるなど、京都の観光業は大変厳しい状況にあると認識しております。

こうした厳しい経営環境を乗り越えていただくため、国の持続化給付金や雇用調整助成金、府が創設した無利子・無担保の融資制度や緊急応援補助金など、あらゆる施策を活用し事業者を支援しております。

また、京都府観光連盟の観光支援サポーターが観光事業者を訪問して、国、京都府の支援制度の活用方法を紹介するなど、観光事業者を伴走型で支援しているところであります。

危機克服会議の議論の状況や今後の方向性についてであります。

危機克服会議の立ち上げ準備で、有識者の方々にヒアリングを実施いたしましたところ、「当面は安全・安心、3密回避の旅行モデルに注目が集まり、アウトドアや屋外での食事が人気になるのではないかと」「ビジネスと観光の融合といった新しい余暇の仕組みや、ワーケーション——ワークとバケーションの融合でございしますが、そうした新たな動きも現れるのではないかと」「地域が提供できる価値と合致した客に来てもらうことが大切だ」など、WITHコロナ社会での観光施策のヒントとなる御意見をいただいているところであります。今後こうした御意見も参考に、私自らも時間の許す限り議論に参加をいたしまして、WITHコロナ社会に対応した新しい観光の実現に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

今後の観光振興についてでございます。

まずは、都道府県間の移動の自粛をいただいている6月18日まで、今日までを第1段階として、観光の安心・安全の確保のために、各業界団体にガイドラインの策定とその実施をお願いするとともに、緊急応援補助金により感染予防機器の導入支援を行っております。

次に7月末までを第2段階として、「もうひとつの京都」エリアに関西圏から来られる宿泊客に対し、宿泊料金の割引やクーポンなどの特典を付与して誘客を進めまして、本格的な国内観光振興の準備を進めていきたいと考えております。

その後、第3段階として、国による「Go Toキャンペーン」の実施と併せまして、京都縦貫自動車道の料金の割引や、「もうひとつの京都」各エリアの周遊パスの販売など、より多くの方々に京都を訪れていただく取組を進めてまいりたいと考えております。

併せまして、今議会に予算を提案しております事業化可能性調査や、チャレンジプロジェクトに対する支援を通じまして、WITHコロナ社会を見据えたビジネスモデルの確立を目指してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁をさせていただきます。



答 弁 文化スポーツ部長

BNCTの研究開発のスケジュールについてでございます。

中性子線を用いたがん治療法であるBNCTの研究拠点となる施設については、本年4月に府立医科大学敷地内で着工され、一時、新型コロナウイルス感染症の影響による工事中断があったものの、おおむね予定どおり令和3年4月の完成に向けて鋭意整備が進められております。

一方、BNCTの要となるホウ素薬剤の開発については、民間企業において海外の研究機関等と共同で進めておられますが、新型コロナウイルスの感染拡大による各国の渡航制限に伴い、現場での試験に日本側の研究者が立ち会えないことから意見交換が十分に進まず、研究の進捗に影響も生じていると聞いております。

また、府立医科大学においては、昨年2月に民間企業との共同研究講座を開設し、臨床応用に向けた研究を進めておりますが、人体への治療実現までにはまだまだ多くの課題もあるところであります。現在は何とか来年度中の臨床試験開始を目指して努力していただいているところであります。

次に、最先端のがん治療環境の整備についてであります。がん治療は府立医科大学が担うべき高度先進医療の中核としており、同附属病院はがん診療連携拠点病院にも指定されているところであります。府立医科大学では、これまでの手術や化学療法に加えて、昨年3月からは陽子線治療が開始されたところであり、さらには、がん患者の遺伝子検査を実施する、がんゲノム医療拠点病院の指定に向けて、遺伝子検査の結果を解析できる人材の確保・育成等にも取り組んでおります。

議員御指摘のように、最先端のがん研究と治療が1か所で実現できるようになることで、他の大学にない強みとなり、全国の優秀な教育者、研究者を呼び込み、優れた医療人材の養成にもつながるものと考えております。

引き続き、最先端のがん治療環境を整備し、府立医科大学の教育、研究、診療の質の向上につながる基盤整備に取り組んでまいりたいと考えております。



答 弁 教育長

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

平成29年度に創設した府指定登録文化財の制度についてでございますが、府指定や登録文化財になる可能性を有する府内の貴重な文化財を早期に保護の対象とする本府独自の制度であり、現在1,211件の文化財を暫定的に登録しております。これらの暫定登録文化財に対しては、破損や劣化等に対する緊急修復事業や、災害への予防効果を高める消火器、収蔵箱などの防災資器材への補助事業を実施しており、平成29年度は50件に約6,000万円、平成30年度は54件に5,300万円、令和元年度は46件に約4,200万円を補助いたしました。

文化財所有者からは、この制度に対し助成への謝意をはじめ、自ら所有する文化財の価値や、これを守り伝えることの大切さを再認識した旨の言葉をいただくなど、評価をいただいているところでございます。

府教育委員会といたしましても、文化財の災害被害をはじめ、散逸や毀損などが近年多発する中、きめ細かに、かつ広範囲に文化財保護を促進することができるようになったと考えております。今後も一層、暫定登録を進め、所有者をはじめ関係部局とも連携し、より多くの貴重な文化財を良好な状態で後世に伝えるとともに、その活用についても促進してまいりたいと考えております。

また、暫定登録をした文化財の調査をさらに進め、指定・登録文化財にすることで、より充実した制度での保護ができるよう努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症による国宝・重要文化財建造物等の修理事業への影響についてでございますが、現在、府内全体の状況把握に努めているところであり、その中で文化財を所蔵する府内の社寺から、拝観自粛などによる収入の減少に

より文化財修理事業の適正な実施への影響に関して相談も受けております。その内容は、今年度事業の実施が難しいという場合もございますが、文化財の修理は適切な周期での実施が必要となることから、多くは数年先を見据えた事業計画に係る懸念といった相談が占めております。御相談いただいた際には、所有者の負担軽減のため、修理予定の文化財の傷み具合などを考慮し、事業計画の繰り直しについて調整を図っております。

文化庁では、今年度に補助を受けて国指定文化財の保存・修理事業等を実施する所有者を対象に、新型コロナウイルス感染症対策の影響に関する状況調査が実施され、本府もこれに協力をしながら所有者の厳しい現状を伝えたとごさいます。

府教育委員会といたしましても、府内の文化財の適切な保護のため、保存・修理事業の補助率のかさ上げなど、所有者の負担軽減について積極的に文化庁へ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

▶令和2年度5月臨時会における討論

(令和2年5月27日)

あらまき隆三

DDDDDDDDDDDDDDDDDD



自由民主党府議会議員団の荒巻隆三でございます。私は、我が議員団を代表いたしまして、ただいま議題となっております、令和2年度一般会計補正予算案をはじめとする全ての議案に賛成の立場から討論を行います。

新型コロナウイルス感染症については、京都府内において、昨日までに358名の方の感染が確認されるとともに、16名の方が御逝去なさいました。改めて、御逝去なさいました方々に哀心より哀悼の誠をささげますとともに、御遺族の皆様方にお悔やみを申し上げます。そしてまた、現在治療中の皆様方の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

京都府における新規感染者数は、不要不急の外出の自粛など府民一人一人の努力の成果が現れ、5月に入ってからは確実に減少し、昨日まで12日連続で新規感染者がゼロ人の日が続いています。

緊急事態宣言の解除の目安として示された、直近1週間の10万人当たり累積新規患者数0.5人未満程度もクリアし、39県の緊急事態宣言の解除に続き、今月21日には京都府の緊急事態宣言も解除され、25日に全国の宣言解除に至ったところであります。

まずは、制約の多い暮らしが続く中で御努力いただいた府民の皆様方に敬意を表するとともに、医療関係者の皆様をはじめ、介護・障害者支援施設の職員の方々など、私たちの生活を支えてくださっている全ての皆様方に心から感謝を申し上げます。

さらには、京都府においては、医療・検査体制の整備から事業者への支援に至るまで、これまでの間、切れ目なく府民に必要な施策を講じてこられました。こうした、府民に寄り添った府政運営を高く評価するとともに、精いっぱい頑張ってくださいという府職員の皆様様に改めて感謝を申し上げます。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症の終息を意味するものではなく、宣言解除後も3つの密を避けるなど、感染防止対策を緩めることはできません。しかしながら、一方で、緊急事態宣言に伴う外出や営業の自粛等により府内経済への影響は計り知れず、感染防止とのバランスを取りながら社会経済活動を段階的に引き上げていくことが不可欠でございます。

私たちの日常は、新型コロナウイルスが出現する以前の状態に容易に戻ることはできません。このウイルスと共存しながらも、新しい生活様式を基に新たな日常をつくり上げていかなくてはなりません。

このようにWITHコロナ社会という新たなステージを迎える中で、西脇知事は、4月に引き続き速やかに補正予算案を編成し、今議会に提案なされました。今回の補正予算案は、第1に、PCR検査体制の拡充をはじめとする医療・検査体制のさらなる強化、第2に、新しい生活様式に対応して事業の再出発を行おうとする中小企業支援など、WITHコロナ社会への対応、第3に、子ども食堂の再開支援などのWITHコロナ社会を乗り切る支え合い支援に取り組もうとするものであり、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況変化を踏まえ時宜にかなった今回の補正予算案を高く評価いたします。

また、第7号議案の応援基金条例の制定については、府民、事業者の皆様から広く寄附を募り、医療従事者や子どもたちなどを支援するための財源を確保しようとするものであります。ぜひとも、寄附者の思いを基金事業として早期に形にさせていただき、厳しい現場で御尽力いただいている医療従事者や学校休業等により影響を受けている子どもたちなどに、確実に届けていきたいと思っております。

我々府議会としても期末手当の額を減額しますので、その財源を京都府の支援策に御活用いただきたく、強く思っております。

その他の議案につきましても、いずれも今後の京都府政の推進に必要なものであり、我が会派として全ての議案に賛成の意を表するものであります。

安倍総理大臣は、国民の雇用と暮らしを守り抜いていくためには、もう一段強力な対策が必要であるとして、早くも第2次補正予算の編成を表明し、今日にも閣議決定される見込みであります。

我々京都府議会としても今し方、国に対する意見書を議決したところですが、国の第2次補正予算で講じられる施策が円滑に府民に届くよう努めていただくのはもちろんのこと、国の財源を最大限に活用し、再流行への備えを万全にさせていただくとともに、極めて深刻な状況に陥っている京都経済が確実に力強い回復を果たし、この危機を突破できるよう、施策を総動員していただくことをお願いしたいと思っております。

最後になりましたが、私たち自由民主党府議会議員団は、西脇府政を支える最大会派として議員が一丸となって、このWITHコロナ社会を乗り切り、京都府政の発展に貢献してまいりる決意であることを表明いたしまして、私の賛成討論を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。



荒巻隆三 事務所

● 605-0981 京都市東山区本町 2丁目85
☎ 075-541-8078 FAX 075-561-2812

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三	整理番号	5		
費 目	調査研究費・研修費(聴取費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	あらまきりゅうぞう通信Vol.13印刷代				
支 払 金 額	473,000円	按分率	100%	計 上 額	473,000円
按分率の考え方	全て政務活動				
備 考	全文府議会報告				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p><u>別添のとおり</u></p>					



領 収 証

荒巻隆三事務所 様

令和3年3月31日

	¥	4	7	3	0	0	0	-
			万	千	百	十	円	

但し「あらまきりゅうぞう通信Vol.13」印刷代金（数量：8P・8,000部）
本体価格：¥430,000+消費税額：¥43,000⇒¥473,000。
上記の金額正に領収いたしました

(有) ミノル 印

〒605-0837

京都市東山区新宮川筋五条上ル2丁目山田

TEL (075) 531-4924 FAX (075) 525-0431



5

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	6	
費 目	調査研究費・研修費（ <u>広報報告</u> ）・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	あらまきりゅうぞう通信Vol.13封筒代				
支 払 金 額	44,000円	按分率	100%	計 上 額	44,000円
按分率の考え方	全て政務活動				
備 考	全文府議会報告				
<p>（領収書は、重ならないように貼付してください。）</p> <p><u>別添のとおり</u></p>					

領 収 証

荒巻隆三事務所 様

令和3年3月31日

			万	千	百	十	円	
		¥	4	4	0	0	0	-

但し 長3白特A<80>封筒 印刷代金 (数量:2,000枚)
本体価格:¥40,000 + 消費税額:¥4,000=¥44,000 収入印紙非課税
上記の金額正に領収いたしました

(有) ミ ノ ル 印 刷

〒605-0837
京都市東山区新宮川筋五条上ル2丁目山田町
TEL (075) 531-4924 FAX (075) 525-0451

印
紙

6

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	7	
費 目	調査研究費・研修費 <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	あらまきりゅうぞう通信Vol.13発送費				
支 払 金 額	657,342円	按分率	100%	計 上 額	657,342円
按分率の考え方	全て政務活動				
備 考	全文府議会報告				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p><u>別添のとおり</u></p>					

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 荒巻隆三事務所 様
 お客様番号： XXXXXXXXXX
 住所： XXXXXXXXXX

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	6	6	7	3	4	2

収納内訳	
現金	657,342円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

〈種別〉	〈特殊取扱〉	〈品目/サイズ〉	〈通(個)数〉	〈単価(円)〉	〈料金(円)〉	〈摘要〉
第1種定形		50.0g	6,993	94	657,342	
		小計			657,342	

料金計	657,342円	割引計	0円	課税計	657,342円	
				(内消費税等	59,758円)	
				非課税計	0円	お預り 現金 657,342円
				合計	657,342円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 連絡先： 東山郵便局
 電話番号： 0570-943-447
 担当： 谷岡 宏之
 発行番号： 210326J0002
 発行日時： 2021年 3月26日 14:12



印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

領収日
2021.03.26

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	8	
費目	調査研究費・研修費(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	あらまきりゅうぞう通信Vol.13宛名ラベル代				
支払金額	13,520円	按分率	100%	計上額	13,520円
按分率の考え方	全て政務活動				
備考	全文府議会報告				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ヨドバシカメラ

マルチメディア京都
京都市下京区烏丸通七条下る
東塩小路町590番2
電話番号075-351-1810

領 収 書

荒巻隆三事務所様



お問合せセンター番号 8321-1013-459011 2021年03月18日 11時18分	印紙税申告納 付につき四捨 五入 税務署承認済
---	----------------------------------

販売担当者 菊池 太郎

----- お買上明細 -----

エーワン	4906196312585	
31258	2点	8,640
エーワン	4906196315308	
81538	2点	8,880

合計 13,520
(内消費税 1,220 含む)

10%対象 13,520
(10%内消費税 1,220 含む)

8PM(1 対) 13,520
(内消費税 1,220 含む)
つり銭 0

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 陸三	整理番号	9～20		
費目	調査研究費・研修費（ <u>広報費</u> ）・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	サーバー維持管理（手数料含む）				
支払金額	136,950円	按分率	95%	計上額	130,101円
按分率の考え方	ホームページ掲載の情報量の割合による				
備考					
<p>（領収書は、重ならないように貼付してください。）</p> <p><u>別添のとおり</u></p>					

領 収 書

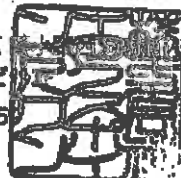
荒巻隆三事務所 御中

No 1818-202003
発行日 2020年04月30日

下記、正に領収いたしました。

件名 サーバー維持管理
合計金額 11,000 円 (税込)

株式会社エックスポイントワン
〒600-8473
京都府京都市下京区
芦刈山町 ミラクルビル
TEL : 075-746-465
担当 : 垣内 堅真



品名	数量	単位	単価	金額
サーバー維持管理	1	式	10,000	10,000
2020年03月請求分				
小計				10,000
消費税				1,000
合計				11,000

9

ご利用明細票

2020-05-29

1055

075-541-8078

電話番号 81529047500001A

8485 0009771089

ご利用明細票

年月日 02-06-30

取引番号 028432931

お振込 11,000

お振込 13:56 0105

振込手数料 ¥440 利用料 ¥0

ご依頼人 電話 0755418078

アサヒリサイクル株式会社様

お釣 ¥100

ご利用明細票

年月日 02-07-31

取引番号 028415109

お振込 11,000

お振込 11:16 0055

振込手数料 ¥440 利用料 ¥0

ご依頼人 電話 0755418078

アサヒリサイクル株式会社様

お釣 ¥60

10

11

12

請求書

10


荒巻隆三事務所 御中

No	1818
請求日	2020年04月30日

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名	サーバー維持管理
支払期限	2020年05月31日
送付先	[Redacted]

株式会社エクスポイントワン
 〒600-8473
 京都府京都市下京区 小石原町 芦刈山岡 ミラクルビル4F
 TEL : 075-746-4659
 担当：堀内 聖寛



合計金額	11,000 円 (税込)
-------------	----------------------

品名	数量	単位	単価	金額
サーバー維持管理	1	式	10,000 円	10,000
2020年04月請求分				
小計				10,000
消費税				1,000
合計				11,000

備考

請求書

//

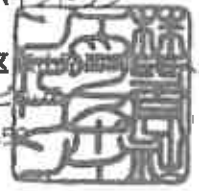
荒巻隆三事務所 御中

No 1818
請求日 2020年05月31日

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名 サーバー維持管理
支払期限 2020年06月30日
振込先

株式会社エックスポイントワン
〒600-8473
京都府京都市下京区
芦刈山町 ミラクルビル
TEL : 075-746-4653
担当 : 堀内 堅寛



合計金額 11,000 円 (税込)

摘要	数量	単位	単価	金額
サーバー維持管理 2020年05月請求分	1	式	10,000	10,000

小計	10,000
消費税	1,000
合計	11,000

備考

請求書

荒巻隆三事務所 御中

No 1818
請求日 2020年06月30日

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名	サーバー維持管理
支払期型	2020年07月31日
振込先	[Redacted]

株式会社エックスポイントワン
〒600-8473
京都府京都市下京区
芦刈山町 ミラクルビル
TEL: 075-746-4655
担当: 堀内 聖寛



合計金額	11,000 円 (税込)
------	---------------

品名	数量	単位	単価	金額
サーバー維持管理	1	式	10,000	10,000
2020年06月請求分				

小計	10,000
消費税	1,000
合計	11,000

振込先

本行の口座に振り込まれたお金の一部は、下記のとおりです。
 本行の口座に振り込まれたお金の一部は、下記のとおりです。
 本行の口座に振り込まれたお金の一部は、下記のとおりです。

年 月 日 振込店 振込額 振込番号
 02-08-31 004 451 2781
 振込番号 振込店 振込額 振込番号
 振込手数料 ¥440 振込額 ¥110

お振込み内容 振込金額
 お振込み ¥11,000
 振込手数料 ¥440 振込額 ¥11,440
 振込手数料 ¥440 振込額 ¥110

ご依頼人 電話 0755418078
 アマキエウツクシムジロ 様
 お約 ¥450

13

本行の口座に振り込まれたお金の一部は、下記のとおりです。
 本行の口座に振り込まれたお金の一部は、下記のとおりです。
 本行の口座に振り込まれたお金の一部は、下記のとおりです。

年 月 日 振込店 振込額 振込番号
 02-09-30 150 42 5784
 振込番号 振込店 振込額 振込番号
 振込手数料 ¥440 振込額 ¥110

お振込み内容 振込金額
 お振込み ¥11,000
 振込手数料 ¥440 振込額 ¥11,440
 振込手数料 ¥440 振込額 ¥110

ご依頼人 電話 0755418078
 アマキエウツクシムジロ 様
 お約 ¥8,560

14

本行の口座に振り込まれたお金の一部は、下記のとおりです。
 本行の口座に振り込まれたお金の一部は、下記のとおりです。
 本行の口座に振り込まれたお金の一部は、下記のとおりです。

年 月 日 振込店 振込額 振込番号
 02-10-30 150 41 5530
 振込番号 振込店 振込額 振込番号
 振込手数料 ¥440 振込額 ¥110

お振込み内容 振込金額
 お振込み ¥11,000
 振込手数料 ¥440 振込額 ¥11,440
 振込手数料 ¥440 振込額 ¥110

ご依頼人 電話 0755418078
 アマキエウツクシムジロ 様

15

請求書

13

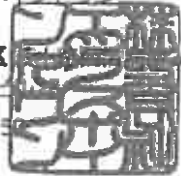
荒巻隆三事務所 御中

No 1818
請求日 2020年07月31日

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名 サーバー維持管理
支払期限 2020年08月31日
振込先 [Redacted]

株式会社エックスポイントワン
〒600-8473
京都府京都市下京区
芦刈山町 ミラクルビル
TEL: 075-746-4650
担当: 堀内 夏寛



合計金額 11,000 円 (税込)

摘要	数量	単位	単価	金額
サーバー維持管理 2020年07月請求分	1	式	10,000	10,000

小計	10,000
消費税	1,000
合計	11,000

備考

請求書

14

荒巻隆三事務所 御中

No. 1818
請求日 2020年08月31日

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名 サーバー維持管理
支払期限 2020年09月30日
振込先 [Redacted]

株式会社エクスポイントワン
〒600-8473
京都府京都市下京区
芦刈山町 ミラクルビル
TEL: 075-746-4630
担当: 堀内 堅寛



合計金額 11,000 円 (税込)

品名	数量	単位	単価	金額
サーバー維持管理 2020年08月請求分	1	式	10,000	10,000

小計 10,000
消費税 1,000
合計 11,000

署名欄

請求書

15

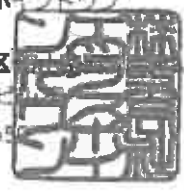
荒巻隆三事務所 御中

No 1818
請求日 2020年09月30日

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名 サーバー維持管理
支払期限 2020年10月31日
振込先 [Redacted]

株式会社エックスポイントワン
〒600-8473
京都府京都市下京区 [Redacted] ル
芦刈山町 ミラクルビル
TEL: 075-746-4655
担当: 垣内 整寛



合計金額 11,000 円 (税込)

摘要	数量	単位	単価	金額
サーバー維持管理 2020年09月請求分	1	式	10,000	10,000

小計	10,000
消費税	1,000
合計	11,000

備考

当振込ご利用の際は、お振込みの金額が正確であることを確認してください。
 振込手数料は、お振込みの金額に別途、手数料がかかります。

年 月 日 振込日 振込金額 振込手数料
 02-11-30 150 42 0724

振込手数料 ¥440
 お振込み金額 ¥11,000
 お振込み金額 ¥11,000
 振込手数料 ¥440
 振込手数料 ¥440

ご依頼人 電話 0755418078
 アマキリウツ・ウツ・ムジヨ 様
 お釣 ¥8,560

※振込の金額は、お振込みの金額に手数料がかかります。

16

当振込ご利用の際は、お振込みの金額が正確であることを確認してください。
 振込手数料は、お振込みの金額に別途、手数料がかかります。

年 月 日 振込日 振込金額 振込手数料
 02-12-25 035 42,1783

振込手数料 ¥440
 お振込み金額 ¥11,000
 お振込み金額 ¥11,000
 振込手数料 ¥440
 振込手数料 ¥440

ご依頼人 電話 0755418078
 アマキリウツ・ウツ・ムジヨ 様
 お釣 ¥8,450

※振込の金額は、お振込みの金額に手数料がかかります。

17

当振込ご利用の際は、お振込みの金額が正確であることを確認してください。
 振込手数料は、お振込みの金額に別途、手数料がかかります。

年 月 日 振込日 振込金額 振込手数料
 03-02-01 028 43 3978

振込手数料 ¥440
 お振込み金額 ¥11,000
 お振込み金額 ¥11,000
 振込手数料 ¥440
 振込手数料 ¥440

ご依頼人 電話 0755418078
 アマキリウツ・ウツ・ムジヨ 様
 お釣 ¥560

※振込の金額は、お振込みの金額に手数料がかかります。

18

請求書

16

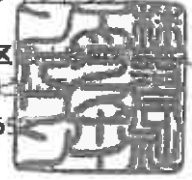
荒巻隆三事務所 御中

No 1818
請求日 2020年10月31日

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名 サーバー維持管理
支払期限 2020年11月30日
振込先 [Redacted]

株式会社エックスポイントワン
〒600-8473
京都府京都市下京区 [Redacted] ル
芦刈山町 ミラクルビル
TEL : 075-746-4655
担当：畑内 堅寛



合計金額 11,000 円 (税込)

概要	数量	単位	単価	金額
サーバー維持管理	1	式	10,000	10,000
2020年10月請求分				

小計	10,000
消費税	1,000
合計	11,000

備考

請求書

18

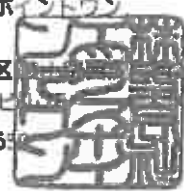
荒巻隆三事務所 御中

No. 1818
請求日 2020年12月31日

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名 サーバー維持管理
支払期限 2021年01月31日
振込先

株式会社エクスポートワン
〒600-8473
京都府京都市下京区
芦刈山町 ミラクルビル
TEL : 075-746-4630
担当：堀内 堅寛



合計金額 11,000 円 (税込)

品名	数量	単位	単価	金額
サーバー維持管理	1	式	10,000	10,000
2020年12月請求分				

小計 10,000
消費税 1,000
合計 11,000

備考

ご利用明細書

03030107101023Y 右 振込
 000034 ¥550
 振込額 ¥1,000
 手数料 ¥2391
 振込手数料 ¥550
 振込額 ¥1,000
 手数料 ¥2391
 振込額 ¥1,000
 手数料 ¥2391

ご依頼人
 アマキ リュウツウ シムシヨ 様

090-1775-0918 (お取り寄せ)

¥8450

19

年月日 取引店 振込 取引番号

03-03-31 02843 4332

銀行番号 振込額 口座番号

振込額 ¥11,000

お取引内容 振込引金額

振込引金額 ¥11,000

前払 振込番号 お取引後残高

13:01 0100

振込手数料 ¥440 利用料 ¥0

ご依頼人 電話 0755418078
 アマキリュウツウ 様

お釣 ¥8,560

20

請求書

19

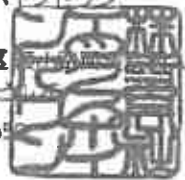
荒巻隆三事務所 御中

No 1818
請求日 2021年01月31日

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名 サーバー維持管理
支払期限 2021年02月28日
振込先 [Redacted]

株式会社エクスポートワン
〒600-8473
京都府京都市下京区
芦刈山町 ミラクル
TEL : 075-746-46
担当 : 堀内 聖寛



合計金額 11,000 円 (税込)

品名	数量	単位	単価	金額
サーバー維持管理 2021年01月請求分	1	式	10,000	10,000

小計	10,000
消費税	1,000
合計	11,000

備考

資料購入費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	21～32	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務経費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料				
支払金額	48,444円	按分率	100%	計上額	48,444円
按分率の考え方	全て政務活動				
備考	議員活動に必要な情報収集に限定				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p><u>別添のとおり</u></p>					

002-0208-50

領収証 2年 4月分

No. 138

桜井ビル

301

荒巻事務所様

¥4,037円
8%対象 4,037円
10%対象 0円
※印は軽減税率対象

上記、正に領収致しました。[税込]
令和 2年 4月 29日

京都新聞

京都新聞 本町 販売部
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358
FAX: 531-3372

ご購入紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

お客様の個人情報は、新聞の配達、集金、販売所からのご連絡などに利用させていただきます。

21

002-0208-50

領収証 2年 5月分

No. 131

桜井ビル

301

荒巻事務所様

¥4,037円
8%対象 4,037円
10%対象 0円
※印は軽減税率対象

上記、正に領収致しました。[税込]
令和 2年 6月 / 日

京都新聞

京都新聞 本町 販売部
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358
FAX: 531-3372

ご購入紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

お客様の個人情報は、新聞の配達、集金、販売所からのご連絡などに利用させていただきます。

22

002-0208-50

領収証 2年 6月分

No. 141

桜井ビル

301

荒巻事務所様

¥4,037円
8%対象 4,037円
10%対象 0円
※印は軽減税率対象

上記、正に領収致しました。[税込]
令和 2年 7月 7日

京都新聞

京都新聞 本町 販売部
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358
FAX: 531-3372

ご購入紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

お客様の個人情報は、新聞の配達、集金、販売所からのご連絡などに利用させていただきます。

23

002-0208-50

領収証 2年 7月分

No. 140

桜井ビル

301

荒巻事務所様

¥4,037円
8%対象 4,037円
10%対象 0円
※印は軽減税率対象

上記、正に領収致しました。[税込]
令和 2年 8月 4日

京都新聞

京都新聞 本町 販売部
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358
FAX: 531-3372

ご購入紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

お客様の個人情報は、新聞の配達、集金、販売所からのご連絡などに利用させていただきます。

24

002-0208-50

領収証

2年8月分

No. 442

桜井ビル

301

荒巻事務所様

¥4,037円
8%対象 4,037円
10%対象 0円
※印は軽減税率対象

上記、正に領収致しました。[税込]
令和2年9月8日



京都新聞 本町 販売部
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358
FAX: 531-3372

ご購入紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

お客様の個人情報情報は、新聞の配達、集金、販売所からのご連絡などに利用させていただきます。

25

002-0208-50

領収証

2年10月分

No. 443

桜井ビル

301

荒巻事務所様

¥4,037円
8%対象 4,037円
10%対象 0円
※印は軽減税率対象

上記、正に領収致しました。[税込]
令和2年10月29日



京都新聞 本町 販売部
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358
FAX: 531-3372

ご購入紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

お客様の個人情報情報は、新聞の配達、集金、販売所からのご連絡などに利用させていただきます。

27

002-0208-50

領収証

2年9月分

No. 444

桜井ビル

301

荒巻事務所様

¥4,037円
8%対象 4,037円
10%対象 0円
※印は軽減税率対象

上記、正に領収致しました。[税込]
令和2年10月5日



京都新聞 本町 販売部
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358
FAX: 531-3372

ご購入紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

お客様の個人情報情報は、新聞の配達、集金、販売所からのご連絡などに利用させていただきます。

26



領収証

2020年11月分

No. 1-702-0157-000
ID(476)

本町2丁目85
桜井ビル301

荒巻事務所様

お知らせ 領収日 2年12月7日
便利な自動引落サービスを取扱っており、各種金融機関・クレジット毎にご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥4,037(消費税 V200)

銘柄	部数	金額
京都新聞セット※	1	4,037
合計		¥4,037

※印は軽減税率対象
京都新聞本町販売所
〒605-0963
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358

FAX: 531-3372

28

領収証

2020年12月分
本町2丁目85
桜井ビル301
荒巻事務所様

No.

令和3年 1/8

部金	額	1	4,037
合計	額	¥	4,037

※は経路標準対象品目

京都新聞本町販売所
〒605-0963
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358

FAX: 531-3372

29

領収証

2021年01月分
本町2丁目85
桜井ビル301
荒巻事務所様

ID(476)
No. 1-702-0157-000

令和

部金	額	1	4,037
合計	額	¥	4,037

※は経路標準対象品目

京都新聞本町販売所
〒605-0963
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358

FAX: 531-3372

領収証

2021年02月分
本町2丁目85
桜井ビル301
荒巻事務所様

No. 1-702-0161-000

ID(476)

令和

部金	額	1	4,037
合計	額	¥	4,037

※は経路標準対象品目

京都新聞本町販売所
〒605-0963
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358

FAX: 531-3372

31

領収証

2021年03月分
本町2丁目85
桜井ビル301
荒巻事務所様

ID(476)
No. 1-702-0161-000

令和

部金	額	1	4,037
合計	額	¥	4,037

※は経路標準対象品目

京都新聞本町販売所
〒605-0963
東山区本瓦町660-20
TEL: 561-0358

FAX: 531-3372

32

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三	整理番号	33～44		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入)・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	聖教新聞・公明新聞購読料				
支払金額	45,852円	按分率	100%	計上額	45,852円
按分率の考え方	全て政務活動				
備考	議員活動に必要な情報収集に限定				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p style="text-align: center;"><u>別添のとおり</u></p>					

新聞購読料 領収証

荒巻 隆三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2020年4月29日

領収日 4月29日
領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 茂庵 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
興町238-2
TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込No. 26060-29773(1316)-6



7afp

33

新聞購読料 領収証

荒巻 隆三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2020年5月分

領収日 6月 / 日
領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 茂庵 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
興町238-2
TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込No. 26060-29773(1316)-5



34

新聞購読料 領収証

荒巻 隆三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年6月分 領収日 7月7日

額収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 茂徳 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
真町238-2

TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込№ 26060-29773(1316)-4



35

新聞購読料 領収証

荒巻 隆三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年7月分 領収日 8月7日

額収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 茂徳 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
真町238-2

TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込№ 26060-29773(1316)-3



36

新聞購読料 領収証

荒巻 陸三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年8月分 領収日 9月8日
領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞米	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞米	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 茂穂 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
興町238-2
TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込№ 26060-29773(1316)-2



37

新聞購読料 領収証

荒巻 陸三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年9月分 領収日 10月5日
領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞米	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞米	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 茂穂 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
興町238-2
TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込№ 26060-29773(1316)-1



38

新聞購読料 領収証

荒巻 隆三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年10月分

領収日 10月29日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞米	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞米	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 (8%対象 3,821))

販売店 茂藤 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込№ 26060-29773(1316)



39

新聞購読料 領収証

荒巻 隆三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年11月分

領収日 12月7日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞米	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞米	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 (8%対象 3,821))

販売店 茂藤 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込№ 26060-29773(1316)



40

新聞購読料 領収証

荒巻 隆三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収日 / 月 8日

2020年12月分

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 (8%対象 3,821))

販売店 茂麗 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
興町238-2
TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込№ 26080-29773(1316)



41

新聞購読料 領収証

荒巻 隆三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収日 2月5日

2021年1月分

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 (8%対象 3,821))

販売店 茂麗 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
興町238-2
TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込№ 26080-29773(1316)



42

新聞購読料 領収証

荒巻 隆三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年2月分 領収日 3月7日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 茂穂 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
興町238-2
TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込み 26060-29773(1316)



43

新聞購読料 領収証

荒巻 隆三 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年3月分 領収日 3月3日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 茂穂 哲生
住所 京都市上京区今出川通寺町西入上ル下御
興町238-2
TEL 075-211-0035 FAX 075-211-0079
お申込み 26060-29773(1316)



44

事 務 所 費

第8号様式 (第7条関係)

令和2年度 事務所状況等説明書

職員名 荒巻 隆三

① 政務活動の拠点	<input type="checkbox"/> 自宅	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要
② 所在地	住所：京都府京都市東山区本町2丁目85番地 電話：075-541-8078 延べ床面積 36.41 m ²		
③ 他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他 () 		
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件 (賃貸借契約先 桜井ビル ()) 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (職員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等 (所在地：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 <input type="checkbox"/> その他 ()		
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (職員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (職員との関係：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
⑥ 基本的な按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態による場合 (政務活動に要した使用領域 (面積等)、使用時間等) <input type="checkbox"/> 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y). <input checked="" type="checkbox"/> 全体使用时间 1599 時間 (X) 内、政務活動使用时间 1440 時間 (Y) (Y) / (X) = 9 / 10 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 使用実態が明らかでない場合		按分率 9 / 10
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率)		
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率)		
⑨ 光熱水費等の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率)		

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥と同率)
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥と同率)
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 2人 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥と同率) <p style="text-align: center;">計 2人</p>
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 職員の雇用契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 勤務実績表
⑮ 補足事項等	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は○を付けてください。
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で廳長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
 ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

定期建物賃貸借契約書（事業用）

貸主 （以下「甲」という。）と借主 荒巻 隆三（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	桜井ビル 3階			区画番号 (T301)
	所 在 地	(住居表示) 京都市東山区本町二丁目85番地			
		(登記簿) 京都市東山区本町二丁目85番地			
	構 造	木造 鉄骨 ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 () /瓦葺・スレート葺・ 亜鉛メッキ鋼板葺 ・セメント瓦葺 陸屋根 ・その他 (3階建)			
	種 類	事務所	新築年月	昭和55年 1月	
面 積	86.41㎡				
附属施設	無し				

頭書(2) 事業内容

府会議員事務所

頭書(3) 契約期間

2015年 9月 18日 から 2016年 8月 30日まで	
目的物件の引渡し時期	2015年 9月 18日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 75,800円 (内消費税等 5,800円)	水道代	月額 8,000円		
敷 金	*****円				
礼金	75,800円 (内消費税等5,800円)				
その他の条件					
貸与する鍵	鍵No.				
	本 数	本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日までに支払う。			
賃料等の 支払方法	□振 込				
	□持 参	持 参 先			
	□口座引落	委託会社名			

覚書

駐車場賃貸契約に伴い、毎月の家賃支払いを下記の通り行うものとする。

駐車場家賃は一か月¥10,000とする。

事務所家賃に上記駐車場家賃を合算して、家主より指定された銀行口座へ振り込むものとする。

事務所家賃 : ¥78,600 (水道代込み)

駐車場家賃 : ¥10,000

計 : ¥88,600

初回の支払いは2017年(平成29年)5月とする。

上記合意成立の証として本書2通を作成し、記名捺印のうえ、それぞれ各1通を保有する。

2017年 5月 22日

貸主: _____
 都市京山区本町二丁目85
 炭井ビル

借主: 荒巻隆三 _____

覚 書

定期建物賃貸借契約満了に伴い、契約の自動更新を行うものとする。
毎月の家賃支払いは下記の通りとし、家賃は家主より指定された銀行口座へ振り込むものとする。

事務所家賃(2019年5~6月分) : ¥88,600(駐車場代、水道代込み)
事務所家賃(2019年7~9月分) : ¥89,460(駐車場代、水道代込み)
事務所家賃(2019年10月分~) : ¥89,600(駐車場代、水道代込み)

初回の支払いは2019(令和元)年5月とし、契約は以後自動更新とする。

上記合意成立の証として本書2通を作成し、記名捺印のうえ、それぞれ各1通を保有する。

自動更新条項以下
令和3年現在も
存続可。

2019年 4月 24日

貸主: 京都市泉山区本町二丁目85
桜井ビル

借主: 荒巻隆三

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒 卷 隆 三	整理番号	4 5 ~ 5 6		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費 事務所 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所貸借(手数料含む)				
支 払 金 額	1,083,670円	按分率	90%	計 上 額	975,303円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p style="text-align: center;"><u>別添のとおり</u></p>					

当金庫のご利用には、お預けの口座に、
 必ずご振込の口座番号を、下記のとおりご記入
 ください。

年 月 日	支店	取引番号
02-04-30	150	41 5049
銀行番号 口座番号		
*****現金振込*****		

お振込内容 各取引金額
 お振り込み 各取引金額
 時期 受付番号 各取引金額高
 10:38 0004
 振込手数料 ¥660 利用料 ¥0

ご依頼人 電話 0755418078
 アラマキ リュウゾウ 様
 お釣 ¥122

※振込の金額もご確認ください。

45

当金庫のご利用には、お預けの口座に、
 必ずご振込の口座番号を、下記のとおりご記入
 ください。

年 月 日	支店	取引番号
02-05-29	028	41 2216
銀行番号 口座番号		
*****現金振込*****		

お振込内容 各取引金額
 お振込 各取引金額
 時期 受付番号 各取引金額高
 12:42 0095
 振込手数料 ¥660 利用料 ¥0

ご依頼人 電話 0755418078
 アラマキ リュウゾウ 様
 お釣 ¥4,740

※振込の金額もご確認ください。

46

当金庫のご利用には、お預けの口座に、
 必ずご振込の口座番号を、下記のとおりご記入
 ください。

年 月 日	支店	取引番号
02-06-30	028	43 2927
銀行番号 口座番号		
*****現金振込*****		

お振込内容 各取引金額
 お振込 各取引金額
 時期 受付番号 各取引金額高
 13:52 0103
 振込手数料 ¥660 利用料 ¥0

ご依頼人 電話 0755418078
 アラマキ リュウゾウ 様
 お釣 ¥40

※振込の金額もご確認ください。

47

当行の口座利用状況は、お取引の口座からご確認ください。

年 月 日 支店 取引番号
 02-07-31 028141 5107

振替口座番号 口座番号
 **** 現金振込 ****

お取引内容 お取引金額
 右振込 ¥89,600

時刻 受付番号 お取引金額
 11:12 0054 ¥89,600

振込手数料 ¥660 利用料 ¥0

ご依頼人 電話 0766418078
 アラマキ リウクワッ 様

お釣 ¥800

※裏面のご案内もご確認ください。

48

当行の口座利用状況は、お取引の口座からご確認ください。

年 月 日 支店 取引番号
 02-08-31 00445 2778

振替口座番号 口座番号
 **** 現金振込 ****

お取引内容 お取引金額
 右振込 ¥89,600

時刻 受付番号 お取引金額
 18:37 0023 ¥89,600

振込手数料 ¥660 利用料 ¥110

ご依頼人 電話 0755418078
 アラマキ リウクワッ 様

※裏面のご案内もご確認ください。

49

当行の口座利用状況は、お取引の口座からご確認ください。

年 月 日 支店 取引番号
 02-09-30 15042 5782

振替口座番号 口座番号
 **** 現金振込 ****

お取引内容 お取引金額
 右振込 ¥89,600

時刻 受付番号 お取引金額
 16:57 0002 ¥89,600

振込手数料 ¥660 利用料 ¥0

ご依頼人 電話 0755418078
 アラマキ リウクワッ 様

※裏面のご案内もご確認ください。

50

当分の間に限り有効です。お取りかえは、下記のとおりです。
 ①お取りかえの期間が、お取りかえの日の翌日から起算して、1年以内です。
 ②お取りかえの回数に制限はありません。

年 月 日	取引店	取引番号
02-10-30	150 42	5744
銀行番号	支店番号	口座番号
*****現金振込*****		
お取引内容	お取引金額	
お振り込み	¥89,600	
時期	支払番号	お取引振込高
11:38 0057		
*****お振込手数料 ¥660 利用料 ¥0*****		

ご依頼人 電話 0755418078
 アマキリウツウツウ ヲシヨ 様
 お約 ¥9,740

※お振込の金額もご確認ください。

51

当分の間に限り有効です。お取りかえは、下記のとおりです。
 ①お取りかえの期間が、お取りかえの日の翌日から起算して、1年以内です。
 ②お取りかえの回数に制限はありません。

年 月 日	取引店	取引番号
02-11-30	028 41	4605
銀行番号	支店番号	口座番号
*****現金振込*****		
お取引内容	お取引金額	
お振り込み	¥89,600	
時期	支払番号	お取引振込高
19:47 0030		
*****お振込手数料 ¥660 利用料 ¥110*****		

ご依頼人 電話 0755418078
 アマキリウツウツウ ヲシヨ 様
 お約 ¥700

※お振込の金額もご確認ください。

52

当分の間に限り有効です。お取りかえは、下記のとおりです。
 ①お取りかえの期間が、お取りかえの日の翌日から起算して、1年以内です。
 ②お取りかえの回数に制限はありません。

年 月 日	取引店	取引番号
02-12-26	028 41	4103
銀行番号	支店番号	口座番号
*****現金振込*****		
お取引内容	お取引金額	
お振り込み	¥89,600	
時期	支払番号	お取引振込高
08:36 0036		
*****お振込手数料 ¥660 利用料 ¥110*****		

ご依頼人 電話 0755418078
 アマキリウツウツウ ヲシヨ 様

※お振込の金額もご確認ください。

53

振替払込金受領証・振替受付票

出金元金に引当りした金額が記入されています。

年月日 03-02-01 取扱店 振替 振込番号 028 43 3976
 銀行番号 0280010 口座番号
 *****現金振込*****
 お振込内容 お取引金額 ¥89,600
 お振込時刻 受付番号 振込引継処理高
 12:19 0058
 振込手数料 ¥660 利用料 ¥0

ご依頼人 電話 0755418078
 アマキリユウゾウカン 様

お約 ¥9,740

※振込の金額もご確認ください

54

取扱年月日 03-03-07 取扱時刻 11:45 振込要
 取扱店番号 振込処理番号 振込代行店番号

請求種別

振込先
 口座番号

送金元
 口座番号

送金金額 ¥89,600 円 送金料金 円 振込手数料金 円
 合計金額 ¥90,360 円

通知番号桁数 振込出納簿番号 1 号 受入明細番号 1 号

ご依頼人のごとく
 京都府東山区本町
 2-9-785

ご注意

- 1 この受領証(受付票)は、お取扱いの証拠となるものですから大切に保管してください。
- 2 口座番号の先頭の数字が「0」の場合は振替口座、「1」の場合は普通口座です。
- 3 料金は、別紙が添付されています。

印紙券申告納
 付につき納付
 税票票紙添付

55

振替払込金受領証・振替受付票

取扱年月日	03-05-28	取扱時刻	11:50	振	要
取扱店番号	57015	処	環	通	番
		振	代	行	店
		番	号		

請求種別
 電 信 送 込
 振 込 先 名 称
 振 込 先 番 号

送金元
 口座番号
 振 込 先 名 称
 振 込 先 番 号

送金金額 690,690 円 送金料金 770 円 特種取扱料金 円
 合計金額 690,370 円

通知番号桁数 桁 振込処理番号 号 受入印番号 号

ご依頼人お名前

京都市東山区本町

2185

- ご注意
- この通知証(受付票)は、お振込みの記録となるもので、お振込みの金額と一致しない場合は、お振込みの金額と一致しないことをお知らせください。
 - 口座番号の先頭の数字が「0」の場合は振替口座、「1」の場合は普通口座です。
 - 料金は、お振込みの金額に含んでいます。

(取扱店)

印紙税申告書
 付につき量訂
 税額控除票発行

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	57～68	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気料金				
支払金額	157,784円	按分率	90%	計上額	142,001円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p><u>別添のとおり</u></p>					

電気料金振込受領証(兼請求書)
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 [] 東京 陸三 様

お振込月 2年 4月 11日 振込額 12,977円
お振込日 3月 2日 振込先 1,174円

ご利用期間 3月 2日 ~ 3月 31日 電気料金内訳

基本料金	280	7,600
従量料金	113	5,377
合計		-42,89
前工程受取残高		1,266
差引		50

東京電力株式会社 東京支店 東京営業課

お振込期限日 5月 1日

本票は 6月14日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。お支払いいただく際は、裏面記載のお知らせをご覧ください。

京都料金をセンター
0800-777-8810

東京電力株式会社
〒100-8555 東京都千代田区千代田 1-1-1

57

電気料金振込受領証(兼請求書)
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 [] 東京 陸三 様

お振込月 2年 5月 11日 振込額 10,577円
お振込日 4月 1日 振込先 943円

ご利用期間 4月 1日 ~ 4月 30日 電気料金内訳

基本料金	260	6,714
従量料金	87	3,663
合計		-35,09
前工程受取残高		872

東京電力株式会社 東京支店 東京営業課

お振込期限日 6月 1日

本票は 6月14日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。お支払いいただく際は、裏面記載のお知らせをご覧ください。

京都料金をセンター
0800-777-8810

東京電力株式会社
〒100-8555 東京都千代田区千代田 1-1-1

58

電気料金振込受領証(兼請求書)
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 [] 東京 陸三 様

お振込月 2年 6月 11日 振込額 11,573円
お振込日 5月 1日 振込先 1,048円

ご利用期間 5月 1日 ~ 5月 31日 電気料金内訳

基本料金	31	6,361
従量料金	51	5,212
合計		-48,91
前工程受取残高		1,120
差引		36

東京電力株式会社 東京支店 東京営業課

お振込期限日 7月 1日

本票は 7月1日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。お支払いいただく際は、裏面記載のお知らせをご覧ください。

京都料金をセンター
0800-777-8810

東京電力株式会社
〒100-8555 東京都千代田区千代田 1-1-1

59

電気料金振込受領証(兼請求書)
いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 佐藤 隆三 様

お振込番号 [REDACTED]

2年 7月 14,274円
1,297円

ご使用期間 6月 1日 ~ 6月30日

契約 使用量(kWh) 電気料金内訳(円)

31	248	6,471
51	297	7,803
燃料費調整額		-98.12円
再エネ促進調整金		1,624円

本票よりお客様がご請求の金額を正確に請求しております。

お支払期限 7月 31日 収納印

本票は 8月13日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。
お支払いいただく際、裏面記載の住所も必ずご確認ください。

京都料金センター
0800-777-8810
取込人 佐藤 隆三

60

電気料金振込受領証(兼請求書)
いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 佐藤 隆三 様

お振込番号 [REDACTED]

2年 8月 14,948円
1,358円

ご使用期間 7月 1日 ~ 8月 2日

契約 使用量(kWh) 電気料金内訳(円)

31	268	6,966
51	288	7,982
燃料費調整額		-137.21円
再エネ促進調整金		1,635円

本票よりお客様がご請求の金額を正確に請求しております。

お支払期限 9月 2日 収納印

本票は 9月14日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。
お支払いいただく際、裏面記載の住所も必ずご確認ください。

京都料金センター
0800-777-8810
取込人 佐藤 隆三

61

電気料金振込受領証(兼請求書)
いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 佐藤 隆三 様

お振込番号 [REDACTED]

2年 9月 14,154円
1,286円

ご使用期間 8月 3日 ~ 8月31日

契約 使用量(kWh) 電気料金内訳(円)

31	239	6,146
51	288	8,008
燃料費調整額		-242.45円
再エネ促進調整金		1,570円

本票よりお客様がご請求の金額を正確に請求しております。

お支払期限 10月 1日 収納印

本票は 10月14日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。
お支払いいただく際、裏面記載の住所も必ずご確認ください。

京都料金センター
0800-777-8810
取込人 佐藤 隆三

62

電気料金振込受領証(兼請求書)
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 [] 電番 陽三 様

2年 10月 15,195円
1,381円

ご利用期間 9月 1日 ~ 9月30日 電気料金内訳(円)

契約	使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
31	262	6,711
51	322	8,484

燃料費調整額 -461.39円
再エネ促進調整額 1,739円

お支払期限日 11月 2日

本家は11月10日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

0800-777-8810

20.10.9

63

電気料金振込受領証(兼請求書)
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 [] 電番 陽三 様

2年 11月 12,746円
1,158円

ご利用期間 10月 1日 ~ 11月 1日 電気料金内訳(円)

契約	使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
31	261	7,121
51	173	5,625

燃料費調整額 -531.20円
再エネ促進調整額 1,352円

お支払期限日 12月 2日

本家は12月14日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

0800-777-8810

20.12.07

64

電気料金振込受領証(兼請求書)
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 [] 電番 陽三 様

2年 12月 10,329円
938円

ご利用期間 11月 2日 ~ 11月30日 電気料金内訳(円)

契約	使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
31	238	5,886
51	95	4,443

燃料費調整額 -501.02円
再エネ促進調整額 995円

お支払期限日 1月 4日

本家は1月18日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

0800-777-8810

20.12.29

65

電気料金領収済のお知らせ

お客様名 堂巻 隆三 様
 お客様番号 [REDACTED]

ご利用場所：東京都東山区本町2丁目85サクラライビル3

01

いつもご利用いただきありがとうございます。
 下記電気料金を 1月 15日に口座から振替させていただきました。

領収金額		14,690 円
消費税等相当額(再掲)	(1,335 円)
契約種別	年・月分	ご使用量 (kWh)
従量電灯A	3 1	274
低圧電力	3 1	339
内訳金額 (円)		
従量電灯A		6,788
低圧電力		7,902
燃料費調整額(再掲)		-1029.89円
再エネ促進賦課金(再掲)		1826円

ご契約金融機関
 金融機関・支店名
 口座番号
 口座名義
 型月振替日 2月12日 月 日
 印紙税申告所
 印紙税申告所
 北
 税務署承認済

※印紙税申告所は、ご契約の金融機関に必ずお申し込みください。印紙税申告所がない場合は、お振替の際に印紙税を別途お支払いください。お振替の際に印紙税を別途お支払いください。お振替の際に印紙税を別途お支払いください。

66

電気料金領収済のお知らせ

お客様名 堂巻 隆三 様
 お客様番号 [REDACTED]

ご利用場所：東京都東山区本町2丁目86サクラライビル3

01

いつもご利用いただきありがとうございます。
 下記電気料金を 2月 12日に口座から振替させていただきました。

領収金額		14,268 円
消費税等相当額(再掲)	(1,297 円)
契約種別	年・月分	ご使用量 (kWh)
従量電灯A	3 2	236
低圧電力	3 2	381
内訳金額 (円)		
従量電灯A		5,764
低圧電力		8,504
燃料費調整額(再掲)		-1030.34円
再エネ促進賦課金(再掲)		1838円

ご契約金融機関
 金融機関・支店名
 口座番号
 口座名義
 型月振替日 3月11日 月 日
 印紙税申告所
 印紙税申告所
 北
 税務署承認済

※印紙税申告所は、ご契約の金融機関に必ずお申し込みください。印紙税申告所がない場合は、お振替の際に印紙税を別途お支払いください。お振替の際に印紙税を別途お支払いください。お振替の際に印紙税を別途お支払いください。

67

電気料金領収済のお知らせ

お客さま名	瓦巻 隆三 様
お客さま番号	XXXXXXXXXX

ご使用場所：京都市東山区本町2丁目85サクライビル3
01

いつもご利用いただきありがとうございます。
下記電気料金を 3月 11日に口座から振替させていただきました。

領 収 金 額		12,253 円
消費税等相当額(再掲)		(1,113 円)
契約種別	年・月分	ご使用量 (kWh)
従量電灯A	3 3	227
低圧電力	3 3	260
燃料費調整額(再掲)		-701.17円
再エネ促進賦課金(再掲)		1421円

ご契約金融機関	翌月振替日	4月13日
金融機関支店名		月 日
<input type="checkbox"/> 口座番号		
<input type="checkbox"/> 口座名義		

印紙税申告納付につき 北税務署承認済

*お客さま情報保護の観点から、ご契約金融機関情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座振替の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
*燃料費調整額の「---」表示は、燃料費調整額がないことを示しています。

68

事 務 費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 陸三	整理番号	69～71		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費) 人件費				
支払内容	名刺印刷料(手数料含む)				
支払金額	48,620円	按分率	90%	計上額	43,758円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p style="text-align: center;"><u>別添のとおり</u></p>				



領 収 証

荒巻隆三事務所 様

令和2年4月13日

			万	千	百	十	円
		¥	1	7	6	0	0 -

但し 名刺・荒巻隆三 印刷代金 (数量: 500枚) + 名刺・渡多江正志 印刷代金 (数量: 100枚)
 本体価格=¥16,000 + 消費税額=¥1,600=¥17,600 収入印紙非課税

上記の金額正に領収いたしました

(有) ミ ノ ル 印 刷

T605-0837

京都市東山区新宮川筋五条上ル2丁目山田町499

TEL (075) 531-4924 FAX (075) 525-0451

印
紙



現金でお預金ください。お預金ありがとうございます。

年 月 日	取扱店	種別	取引番号
02-04-13	012	45	0281
銀行番号/支店番号	口座番号		
*****現金振込*****			
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥17,600 ①		
時刻 / 受付番号	お取引後残高		
17:32 / 0007	②		
ご案内またはお振込内容			
振込手数料	¥110	利用料	¥0
ご依頼人 電話 0755418078 アラマキリユツウツウムシヨ 様			
お釣			¥300

※裏面のご案内もご確認ください。

69

領 収 証

荒巻隆三事務所 様

令和2年10月30日

		万	千	百	十	円	
	¥	1	7	6	0	0	-

但し 名刺・荒巻隆三(数量:500枚):¥13,200+ 名刺・波多江正志(数量:100枚):¥4,400=¥17,600(税込)
 上記2名分名刺印刷代金 本体価格=¥16,000 +消費税額=¥1,600=¥17,600 収入印紙非課税
 上記の金額正に領収いたしました

(有)ミノル印刷

T605-0837

京都市東山区新宮川筋五条上ル2丁目山田町49

TEL (075) 531-4924 FAX (075) 525-0451

印
紙

※当金庫をご利用いただきありがとうございます。
 たいせいでご利用いただきありがとうございます。下記のとおりでございます。
 どうぞお喜びください。

年	月	日	取扱店	種別	取引番号
02	10	30	150	141	5532
銀行番号			支店番号	口座番号	
現金入金 *現金振込*					
お取引内容		お取引金額			
お振り込み		¥17,600			
時間		お取引後残高			
11:26		0051			
ご案内に付お振込内容					
振込手数料		¥110		利用料 ¥0	
ご依頼人 電話 0755418078					
アラマキリュウソウシムシヨ 様					
お約 ¥3,000					

※裏面のご案内もご覧ください。

70

領 収 証

荒巻隆三事務所 様

令和3年3月31日

		万	千	百	十	円	
	¥	1	3	2	0	0	-

但し 名刺・荒巻隆三(数量:500枚)印刷代金
 本体価格:¥12,000. +消費税額:¥1,200. =¥13,200. 収入印紙非課税
 上記の金額正に領収いたしました

(有)ミノル印刷

〒605-0837
 京都市東山区新宮川筋五条上ル2丁目山田町
 TEL (075) 531-4924 FAX (075) 525-0451

印
紙

71

荒巻隆三

京都府議会議員
 自民党府議団 代表幹事

事務所
 〒605-0981 京都市東山区本町二ノ八五
 電話(075)541-1807
 FAX(075)561-2812
 URL <https://aramaki-ryuzo.jp>

京都府議会議員
 自民党府議団 代表幹事
 荒巻隆三事務所

秘書

事務所
 〒605-0981 京都市東山区本町二ノ八五
 電話(075)541-1807
 FAX(075)561-2812
 URL <https://aramaki-ryuzo.jp>

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	7 2	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支払内容	コピーFAX複合機トナー				
支払金額	24,750円	按分率	90%	計上額	22,275円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

No. 272158

領 収 証

2020年6月30日

金額の訂正は無効と致します

24,750

下記の通り正に領収致しました

株式会社 東洋 様

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

金 額 22,500 円 消費税 2250 円

但 本価価格 22,500 円 消費税 2250 円

現金, 小切手 () 銀行 支店)

株式会社 東洋

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

本 社 東京都千代田区東野八反町21条地

収入 印 紙

05 課

徴 収 者

〒605-0981

京都市東山区本町2丁目85楼ビル3F
301

あらまき隆三事務所

納品書

TOYO
CO., LTD. 株式会社 東洋

御中

本社

〒607-8145 京都市山科区東野八反畑町21
TEL 075-591-5111 FAX 075-501-1400
DATA SYSTEM
TEL 075-501-6616 FAX 075-592-3030

御請求先: 90219-A01-01 075-541-8078

出庫日	依頼番号	課	担当課名	担当ID	担当者名	曜日
2020/06/03	223653-1	1310	南営業部1課	9997	矢内原 崇	20

No	商品コード	商品名/規格	数量	単位	単価	金額
01	KMCS431B	CS-431(B)付	1	本	22,500	22,500
02						
03						
04						
05						
06						
07						
08						
09						
10						
11						
12						
13						
14						

摘要	6/3配送	合計	22,500
*軽減税率対象商品		税額	2,250
		総合計	24,750

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	7 3	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支払内容	コピーFAX複合機トナー				
支払金額	24,750円	按分率	90%	計上額	22,275円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

No. 274934

2021年 / 月 日

金額の訂正は無効と致します

24,750

領 収 証

下記の通り正に領収致しました

収入紙印

金 額

但 本体価格 円 消費税 円

銀行 支店)

課

1 1

授 者

株式会社 東洋

本社 東京都山科区東野入5丁目21番地

511180

現金、小切手

〒605-0981
 京都市東山区本町2丁目8 5 桜井ビル3 F
 301

あらまき隆三事務所

納品書

TOYO
 CO., LTD. 株式会社 東洋

代表取締役 三田村 昌人

御中

本社

〒607-8145 京都市山科区東野八反畑町21
 TEL 075-591-5111 FAX 075-501-1400
 DATA SYSTEM
 TEL 075-501-6616 FAX 075-592-3030

御請求先： 90219-A01-01 075-541-8078

出庫日	伝票番号	課コード	担当課名	担当コード	担当者名	課日
2020/12/21	241111-1	1310	南営業部1課	2424	西 大輔	20

No	商品コード	商品名/規格	数量	単位	単価	金額
01	KMCS431B	CS-431(B)付	1	本	22,500	22,500
02						
03						
04						
05						
06						
07						
08						
09						
10						
11						
12						
13						
14						

摘要		合計	22,500
※軽減税率対象商品		税額	2,250
		総合計	24,750

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三	整理番号	74～82		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	プリンターインク				
支払金額	110,270円	按分率	90%	計上額	99,243円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p style="text-align: center;"><u>別添のとおり</u></p>				

ヨドバシカメラ

マルチメディア京都
電話番号075-351-1010
領収書

荒巻隆三事務所様



お問合せセンター番号
0321-1017-100198
2020年04月24日
19時25分
印紙税申告済
付につき四捨五入
税務承認済済

販売担当者 藤本 家理奈

お買上明細	
キヤノン	4549292006571
BC-345XL	2点 5,540
合計	5,540 (内消費税 503 含む)
10%対象	5,540 (10%内消費税 503 含む)
現金支払い額	5,540 (内消費税 503 含む)
お預かり額	5,540
つり銭	0

74

ヨドバシカメラ

マルチメディア京都
電話番号075-351-1010
領収書

荒巻隆三事務所様



お問合せセンター番号
0321-1025-374002
2020年05月29日
19時39分
印紙税申告済
付につき四捨五入
税務承認済済

販売担当者 黒田 裕也

お買上明細	
キヤノン	4549292006595
BC-345XL	1点 2,550
キヤノン	4549292006571
BC-345XL	1点 2,770
キヤノン	4549292006571
BC-345XL	1点 2,770
合計	8,090 (内消費税 735 含む)
10%対象	8,090 (10%内消費税 735 含む)
現金支払い額	8,090 (内消費税 735 含む)
お預かり額	10,000
つり銭	1,910

75

ヨドバシカメラ

マルチメディア京都
電話番号075-351-1010
領収書

荒巻隆三事務所様



お問合せセンター番号
0321-1017-110001
2020年07月23日
20時25分
印紙税申告済
付につき四捨五入
税務承認済済

販売担当者 藤本 忍里奈

お買上明細	
キヤノン	4549292006571
BC-345XL	3点 8,310
キヤノン	4549292006595
BC-345XL	1点 2,550
合計	10,860 (内消費税 987 含む)
10%対象	10,860 (10%内消費税 987 含む)
現金支払い額	10,000 (内消費税 987 含む)
お預かり額	11,000
つり銭	140

76

ヨドバシカメラ

マルチメディア京都
電話番号075-351-1010
領収書

荒巻隆三事務所様



お問合せセンター番号
0321-1025-380050
2020年08月11日
19時23分
印紙税申告済
付につき四捨五入
税務承認済済

販売担当者 大谷 元気

お買上明細	
キヤノン	4549292006571
BC-345XL	3点 8,310
キヤノン	4549292006595
BC-345XL	1点 2,540
合計	10,850 (内消費税 986 含む)
10%対象	10,850 (10%内消費税 986 含む)
現金支払い額	10,000 (内消費税 986 含む)
お預かり額	10,000
つり銭	0

77

ヨドバシカメラ

マルチメディア京都
電話番号075-351-1010

領収書

荒巻隆三事務所様



お問合せ番号 8321-1025-39026
印紙税申告納付につき四捨五入
2020年10月21日 税務署承認済
18時54分

販売担当者 大谷 元弘

キヤノン	お買上明細
BC-345XL	4549292088671 2点 5,540
合計	5,540 (内消費税 503 含む)
100円未満	5,540 (100円未満消費税 503 含む)
現金支払い額	5,540 (内消費税 503 含む)
お預かり額	5,540
つり銭	0

78

ヨドバシカメラ

マルチメディア京都
電話番号075-351-1010

領収書

荒巻隆三事務所様



お問合せ番号 8321-1025-390704
印紙税申告納付につき四捨五入
2020年11月04日 税務署承認済
20時08分

販売担当者 辻田 直美

キヤノン	お買上明細
BC-345XL	4549292088695 1点 2,510
キヤノン	4549292088595 1点 2,510
キヤノン	4549292088571 1点 2,740
キヤノン	4549292088671 1点 2,740
キヤノン	4549292088571 1点 2,740
合計	13,240 (内消費税 1,203 含む)
100円未満	13,240 (100円未満消費税 1,203 含む)
現金支払い額	13,240 (内消費税 1,203 含む)
お預かり額	13,240
つり銭	0

79

ヨドバシカメラ

マルチメディア京都
京都市下京区烏丸通七条下る
東進小館1590号2
電話番号075-351-1010

領収書

荒巻隆三事務所様



お問合せ番号 8321-1025-408005
印紙税申告納付につき四捨五入
2020年12月21日 税務署承認済
21時43分

販売担当者 黒田 達也

キヤノン	お買上明細
BC-345XL	4549292088571 12点 36,720
キヤノン	4549292088598 2点 3,700
キヤノン	4549292088595 1点 2,470
合計	36,890 (内消費税 3,353 含む)
100円未満	36,890 (100円未満消費税 3,353 含む)
現金支払い額	36,890 (内消費税 3,353 含む)
お預かり額	37,000
つり銭	110

80

ヨドバシカメラ

マルチメディア京都
京都市下京区烏丸通七条下る
東進小館1590号2
電話番号075-351-1010

領収書

荒巻隆三事務所様



お問合せ番号 8321-1017-150408
印紙税申告納付につき四捨五入
2021年01月31日 税務署承認済
20時38分

販売担当者 小島 伸子

キヤノン	お買上明細
BC-345XL	4549292088595 1点 2,550
キヤノン	4549292088595 1点 2,550
キヤノン	4549292088595 1点 2,550
キヤノン	4549292088595 1点 2,550
キヤノン	4549292088595 1点 2,550
合計	14,420 (内消費税 1,310 含む)
100円未満	14,420 (100円未満消費税 1,310 含む)
現金支払い額	14,420 (内消費税 1,310 含む)
お預かり額	15,000
つり銭	580

81

ヨドバシカメラ

マルチメディア京都
京都市下京区烏丸通七条下る
東進小館1590号2
電話番号075-351-1010

領収書

荒巻隆三事務所様



お問合せ番号 8321-1013-450000
印紙税申告納付につき四捨五入
2021年09月18日 税務署承認済
11時07分

販売担当者 小倉 佑介

キヤノン	お買上明細
BC-345XL	4549292088671 1点 2,520
キヤノン	4549292088595 1点 2,320
合計	4,840 (内消費税 448 含む)
100円未満	4,840 (100円未満消費税 448 含む)
現金支払い額	4,840 (内消費税 440 含む)
お預かり額	5,000
つり銭	160

82

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三	整理番号	83～94
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費		
支払内容	固定電話料金		
支払金額	139,482円	按分率	90% 計上額 125,528円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p><u>別添のとおり</u></p>			

請求書 (西日本ご利用分)



郵便区内特印

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区南青山1-2-70

荒巻 隆三 様

発行年月日 2020年 4月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【混雑時】

T536 大阪市東区東之宮1-6
-0025 -111 NLC線の番ビル7F
社用コード M2002111006-06168 06117 00 J
01 00000010 20040301J



020042101046720965



06168

日額、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきましたので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに真面目に返済の意向をお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[Redacted]	2020年 4月ご請求分	11,237円	2020年 4月30日 (木)

[NTTファイナンスからのお知らせ] お知らせ

- *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
- NTT西日本分ご請求額 9,917円
- NTTファイナンス分ご請求額 1,320円
- (合計) 11,237円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、どんと割、どんと割と学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 荒巻 隆三 様

お客様番号

2020年 4月ご請求分

金額(円) ¥11,237-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領収書口へ戻す

個人印鑑裏付欄 (金庫印・CVS用)へお持ち帰

83

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER [] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2020年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT西日本ご利用分 9,917	5,400 -1,690 1,300	フレッツ 光ネクスト F 単独用料 もつともっとと報1、2年回線と部 ひかり電話オプティスタイプ (基本料)	合算 合算 合算
	1,000 1,200 1,000 100 448 104	ひかり電話対応機器使用料 ナンバー・ディスプレイ使用料 ボイスワープ使用料 追加番号使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話 (携帯通話等への通話料)	合算 合算 合算 合算 合算 合算
	100	ユニバーサルサービス料	合算
	50	発行手数料	合算
	901	郵政事務相違額 (内計)	合算
NTT西日本分 (小計) 9,917	9,917		合算
NTTファイナンスご利用 1,320	1,320	OCN with フレッツご利用料率 NTTコミュニケーションズご利用分。	非課税等

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分譲業務のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため
 にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
 から1番時あたりの費用 (番号単位) が発表されています。

請求書 (西日本ご利用分)



電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区赤坂1-2-70

発行年月日 2020年 5月18日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[受付時間]
〒536 大阪市城東区島之内1-6
-0025 -111 NLC森の客ビル7F
社用コード KZ00212100Z 07314 07277 00 J
01:00070010 20950301J

(郵便区内特別)



請求書番号 020052101039115876



020052101039115876

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。お支払い明細までにご請求書の取扱いをお願いたします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[Redacted]	2020年 5月ご請求分	13,857円	2020年 6月 1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 12,537円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,320円
 (合計) 13,857円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 前月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の割数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
 ※複数回縛りまとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どんと割、どんと割、どんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/war1/] でご確認ください。

84

お客様ご請求番号 [Redacted]

請求書番号 [Redacted]

2020年 5月ご請求分

金額(円) ¥13,857-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料) 0800-3335550

振込月 5月 振込日 5.26

請求書発行会社 NTTファイナンス株式会社

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
 Cut off as sho below and use it when pay. * * * charges at rev of our designated convenience store, financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER [] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2020年 5月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [])

内訳項目 CHARGE DESCRIPTION	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ONTT日本ご利用分 12,537				
	5,400	5,400	フレッツ 光ネクスト P 体用料	合算
	-1,690	-1,690	もっともっと割 1、2年目と一と割	合算
	1,300	1,300	ひかり電話オプティスタイプ (基本料)	合算
	1,000	1,000	ひかり電話対応機器使用料	合算
	1,200	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	合算
	1,000	1,000	ボイスワープ使用料	合算
	100	100	追加番号使用料	合算
	448	448	ひかり電話 (通話料)	合算
	2,486	2,486	ひかり電話 (通話料等への通話料)	合算
	4	4	ユニバーサルサービス料	合算
	100	100	発行手数料	合算
	50	50	振替手数料	合算
	1,139	1,139	消費税等相当額 (合計)	合算
ONTT西日本分 (小計)	12,537	12,537		合算
ONTTファイナンスご利用分 1,320				
	1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分	非対象

※本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。

※請求書の発行にかかわる各種費用に
なります。

※請求をコンビニエンスストア、各種金
店等でお支払いいただく場合の手数料
です。

※請求表示の料金合計×10%

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話：0120-116116へ (無料) / 故障：0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求書のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求書送付を要しております。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1冊年あたりの見積 (世帯番号) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)



郵便区内特約

NTTファイナンス株式会社
〒108-0076 東京都港区赤坂1-2-70

荒巻 隆三 様

発行年月日 2020年 6月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[受付先]
〒536 大阪市城東区香島1-6
-0026 111 NLC西の宮ビル7F
社用コード 02002121402 00743 00743 00 J
0110000810 20060301J

020062101043187913



00743

日様、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容をご確認の上、お支払い期限までに裏面に記載の住所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
020062101043187913	2020年 6月ご請求分	11,173円	2020年 6月30日(火)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 9,853円
NTTファイナンス分ご請求額 1,320円
(合計) 11,173円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
※総数回欄とまとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、どんと割、どんと割と学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/war1/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the 3rd below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

領料料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 荒巻 隆三 様
お支払期限 2020年 6月ご請求分
金額(円) ¥11,173-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
期 日 2020.6.30
水 436141
東京 中央区 本町 郵便局
(金融機関・CVS用)→お客様

85

お客様ご請求番号 (請求年月) 2020年 6月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ONTT西日本ご利用分 9,853			
	5,400	フレッツ 光ネクスト P 準利用料	合 算
	-1,690	もともとと課税1、2年目と一とと減	合 算
	1,300	ひかり電話オプションタイプ(基本料)	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	1,200	ナンバークロームサービス使用料	合 算
	1,000	ボイスワークス使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	248	ひかり電話(通話料)	合 算
	246	ひかり電話(留守電話等への通話料)	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	895	消費税等相当額(合計)	合 算
ONTT西日本分(小計)	9,853		
ONTTファイナンスご利用分 1,320			
	1,320	OCN光withフレッツご利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分	非課税等

※本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。
5月 1日～ 5月31日
5月 1日～ 5月31日、5ヶ月経過後、割引額は1,790円。
5月 1日～ 5月31日 電話番号
は075-541-8078
5月 1日～ 5月31日
5月 1日～ 5月31日
5月 1日～ 6月31日
5月 1日～ 5月31日
5月 1日～ 5月31日
5月 1日～ 5月31日
5月 1日～ 5月31日
5月 1日～ 5月31日 2番号分
のご請求となります。
本請求書の発行にかかわる各債項期に
なります。
本請求をコンビニエンスストア・各種
郵便局でお支払いただく場合の
手数料
です。
合算並みの料金合計×10%

※契約番号: []

※NTT西日本からのお知らせ※
※電話番号のご注文・お問合せは「116」へ(無料)/携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話番号の故障は「118」へ(無料)/携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料)/故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入回路等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1冊号あたりの定額(番号単位)が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)



荒巻 隆三 様

http://connect.bill.net/finance.co.jp/war/



020072101042171039

郵送区内専用



Webでのお問い合わせ先



http://connect.bill.net/finance.co.jp/war/page-1



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 7月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

お振込先 0800-3335550 (無料)

【振付先】

〒536 大阪府城東区津之島1-6

-0025 -111 NLC神の宮ビル7F

社用コード M20021211002 06612 06586 00 J

01 000008 111 20070301J

日額、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下管の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までには振込の場面で振込みをお願いたします。(1 / 3 ページ)

請求年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
2020年 7月ご請求分	11,888円	2020年 7月31日(金)

お 知 ら せ

NTTファイナンスからのお知らせ) ---
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 10,568円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,320円
 (合計) 11,888円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
 ※後数回繰り上げのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どんと割、どんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

00170-4-903062
 NTTファイナンス株式会社
 11,888円
 2020年 7月ご請求分 7531円
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
 TEL 0120-02-07-31 岡山郵便局
 874-569 (4015)
 〒91210003

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへお持ち込みをお願いします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILING NUMBER [] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2020年 7月ご請求分

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN IT (CATEGORY)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT西日本ご利用料 10,568			
	5,400	フレッツ光ネクスト F 準利用料	合 算
	-1,690	もっともっと割上1、2年目1人と割上 後、割引額は1,790円。	合 算
	1,300	ひかり電話ファイスタ입 (基本料)	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
	1,000	ボイスワークス使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	408	ひかり電話 (追加料)	合 算
	736	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	取崩手数料	合 算
	960	消費税等相当額 (合計)	合 算
NTT西日本分 (小計)	10,568	(小計)	
NTTファイナンスご利用料 1,320		OCN光Wi-Fi フレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用料分。	非課税

※NTT西日本からのお知らせ※
 携帯電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444115へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1号あたりの費用 (番号単位) が発表されています。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年7月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (B)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	11,888	<p>合計</p> <p><NTTファイナンスからお知らせ></p> <p>〇上記〇印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>	

01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

請求書 (西日本ご利用分)



荒巻 隆三 様

020082101045860056



郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先

http://contact.bis.ntt-finance.co.jp/wr/?page=1



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 8月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[宛付先]
〒536 大阪市東淀川区津之宮1-6
-0025 NLG森のビル7F
社用コード M2002111002 01039 01937 00 J
01 000003 1 0 20080301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
2020年 8月ご請求分	10,826円	2020年 8月31日 (月)

お 知 事

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 9,506円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,320円
 (合計) 10,826円
 詳細については、「ご利用内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の例数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご利用内訳」をご覧ください。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、どんと割、どんと割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://fleets-w.com/war/] でご確認ください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 荒巻 隆三 様

請求番号 2020年 8月ご請求分

金額 (円) ¥10,826-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

発行年月日 2020年 8月 17日

請求人印紙 5円 計 100円

87

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いたします。
 Cut off the top portion and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 [REDACTED] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2020年 8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ NTT西日本ご利用分 9,506	5,400 -1,690 1,300 1,000 1,200 1,000 100 160 18 4 100 50 864 9,506 1,320	フレッツ 光ネクスト F 標準用料 6ヶ月もつと前々1,2年目ご入金と前 ひかり電話オプションタイプ (基本料) ひかり電話対応機器使用料 ナンバー・ディスプレイ使用料 ボイスワープ使用料 通話番号使用料 ひかり電話 (通常電話等への通話料) ひかり電話 (長距離電話等への通話料) エニバーサルサービス料 発行手数料 取崩手数料 消費税等相当額 (合計) (小計) OCN光やIrbアプリケーション利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
◇ NTT西日本分 (小計) 9,506			
◇ NTTファイナンスご利用 1,320			
			※ 実勢番号: [REDACTED]

NTT西日本からのお知らせ
 ※ 電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※ 電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444119へ (無料)
 ※ フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※ 弊社分譲端末のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

エニバーサルサービス料について
 エニバーサルサービス料は、おもに日本全国においてエニバーサルサービス (NTT東海の加入電話等) の長供を確保するためにご負担いただく料です。なお、社団法人電気通信事業者協会から13号あたり0費用 (番号単位) が公表されています。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年8月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	-------------

ご請求内訳 (※お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	10,826	合計 ＜NTTファイナンスからのお知らせ＞ 〇上取*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

請求書 (西日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 9月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【通信先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC株のビル7F
起用コード M20021211002 10487 10452 00 J
01 0020010 20990301J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/hw/7page-1

10487
020092101041875769

日帳、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払いの期までに画面記載の場所でお支払いをお願いいたします。(1 / 3 ページ)

お 客 様 の 請 求 毎 号 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
	2020年 9月ご請求分	10,797円	2020年 9月30日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】 - お 知 ら せ
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 9,477円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,320円
 (合計) 10,797円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

- *** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
 ※ 残債回線まとめたのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。
- *** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス(光もつともっと割、Web光もつともっと割、どーんと割、どーんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の終了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

請求料金を送付先
西日本ご利用分

ご請求先氏名 荒巻 隆三 様
 お支払口座 2020年 9月ご請求
 金額(円) ¥10,797-
 受取人 NTTファイナンス株式会社
 お問合せ先(無料) 0800-3335550
 支払期日 9月30日
 収入印紙 500円
 請求書番号 20990301J
 請求書発行日 2020年 9月17日

88

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
 Cut off the 26 below and first to win paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 9月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号: [REDACTED])			
内訳項目 CHARGE REASONING BY CATEGORY (%)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
○NTT西日本ご利用分	9,477		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単線月料	合 算
	-1,690	おとともっと割 1, 2年目ゾーンと割	合 算
	1,300	ひかり電話ボイスタイプ (基本料)	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	1,200	ナンバーディスプレイ使用料	合 算
	1,000	ボイスワープ使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	152	ひかり電話 (通話料)	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	合 算
	100	飛行手数料	合 算
	50	取柄手数料	合 算
	861	請求役等過当額 (合計)	合 算
○NTT西日本分 (小計)	9,477	(小計)	
○NTTファイナンスご利用	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	非課税
○合計			

※内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。

8月 1日～ 8月31日
8月 1日～ 8月31日、2ヶ月繰
越後、割引額は1,790円。
8月 1日～ 8月31日 電話使用
は075-541-8078

8月 1日～ 8月31日
8月 1日～ 8月31日
8月 1日～ 8月31日
8月 1日～ 8月31日
8月 1日～ 8月31日
8月 1日～ 8月31日 2号分
のご請求となります。

本請求等の発行にかかる各種費用に
なります。

本請求をコンビニエンスストア・各種金
店・郵便局でお支払いただく場合は手数料
です。

合算表示の料金合計×10%

※契約番号: [REDACTED]

※請求日

NTT西日本からののお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電線の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
※弊社社外請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求書を送付いたします。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバー
サルサービス (NTT東西の加入回線) の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協
会から1ヶ月おきの算出 (番号別) が公表されています。

M20021211002 10487 19452 08 J

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	████████████████████	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 9月ご請求分
----------------------------	----------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (※お客様番号 ██████████)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (円)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
10,797	10,797	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> Q上座*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

請求書 (西日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年10月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センタ
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付時間】
T536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111- NLC森の高ビル7F
社用コード M20021211002-00394 08393 00 J
01 00000010 20100301J

Webでのお問い合わせ先



<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/ntf/page-1>



00394

020102101045486818



日額、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お 客 様 の 帳 票 番 号 (BILLING NUMBER)	請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
020102101045486818	2020年10月ご請求分	11,853円	2020年11月 2日(月)

[NTTファイナンスからのお知らせ] ----- 送
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 10,533円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,320円
 (合計) 11,853円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 毎月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
 ※複数回繰りかえりのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

請求料金を払込受領証
西日本ご利用分

ご請求元氏名 荒巻 隆三 様

お名前番 0800-3335550

2020年10月ご請求分

金額(円) ¥11,853-

支払人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料) 0800-3335550

支払日 10月17日

西日本 印 荒巻 隆三 様 (金融機関・CVS用) → お客様

89

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
 Cut off the top below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 **■■■■■** 請求年月 MONTH OF ISSUE **2020年10月ご請求分**
 BILLING NUMBER

ご請求内訳 (お客様番号 ■■■■■)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
○NTT西日本ご利用分 10,533			
内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	5,400 -1,690 1,300	フレックス F 基本利用料 もともとと前1、2年目とんとと ひかり電話サービスタイプ (基本料)	合算 合算 合算
	1,000 1,200 1,000 100 904 208 4	ひかり電話対応機器使用料 ナンバー・ディスプレイ使用料 ボイスアラーム使用料 追加番号使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
	100	発行手数料	合算
	50	取消手数料	合算
	957	消費税相当額 (合計)	合算
○NTT西日本分 (小計)	10,533	(小計)	合算
○NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	○CN光w11hフレックス割戻料等 NTTコミュニケーションズご利用分	非対象

【本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。】

9月1日～9月30日
9月1日～9月30日、1ヶ月
延滞、割引額は1,790円。
9月1日～9月30日 電話番号
3075-541-8078

9月1日～9月30日
9月1日～9月30日
9月1日～9月30日
9月1日～9月30日
9月1日～9月30日
9月1日～9月30日
9月1日～9月30日
9月1日～9月30日
9月1日～9月30日
9月1日～9月30日
9月1日～9月30日
2番分

のご請求となります。
本請求書の発行にかかわらず各都道府県に
なります。
本請求をコンビニエンスストア・各郵便
局窓口でお支払いいただく場合の手数料
です。
各請求の料金合計×10%

※ 契約番号: ■■■■■

※NTT西日本からのお預り金
※NTT西日本「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※NTT東日本「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-44113へ (無料)
※NTTフレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
※NTTファイナンスご利用分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あくも日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会からI番号かたりの費用 (番号準備) が含まれています。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE
	2020年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

* C O O I O B O S B 8 4 I O S *

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。) DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計 11,853	11,853	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

請求書 (西日本ご利用分)



荒巻 隆三 様



020112101041550794

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/inf/page-1>

10403



NTTファイナンス株式会社
〒108-0076 東京都港区南1-2-70

発行年月日 2020年11月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 料金センター
【河内宛】 0800-3335550 (無料)

〒536 大阪府東区南之原1-6
-0025 111.NLC新の宮ビル7F
社用コード M20021211002 10403 10368 80 J
01 060000 1.0 20110301J

日額、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに郵便口座の通年でお支払いをお願いします。(1/3ページ)

請求書番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
020112101041550794	2020年11月ご請求分	11,391円	2020年11月30日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 10,071円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,320円
 (合計) 11,391円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 近月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス(光もつともっと割、Web光もつともっと割、どんと割、どんと割、どんと割、どんと割、どんと割、どんと割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://fleets-w.com/waril/] でご確認ください。

90

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

請求先氏名 荒巻 隆三 様

お支払先 0800-3335550 (無料)

金額(円) ¥11,391-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料) 0800-3335550

2011.30
河原の
8989

収入印紙 賦課済
(お振替用・CVS用) ← お客様

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER
 2020年11月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE DESCRIPTION	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT西日本ご利用分 10,071			
	5,400	フレッツ光ネクスト P 帯利用料	合算
	-1,690	もともととった税上1.2年目ぞ一人と割	合算
	1,300	ひかり電話オプティスタイプ (基本料)	合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	合算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	合算
	1,000	ボイスグループ使用料	合算
	100	通知番号使用料	合算
	528	ひかり電話 (通話料)	合算
	164	ひかり電話 (留守電話等への通話料)	合算
	4	ユニバーサルサービス料	合算
	100	発行手数料	合算
	50	取替手数料	合算
	915	消費税等相当額 (合計)	合算
NTT西日本分 (小計)	10,071	(小計)	合算
NTTファイナンスご利用分 1,320		OCN光Vilhフレックス利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分	非対象

本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。

10月1日～10月31日
 10月1日～10月31日、0ヶ月経過後、割引額は1,790円。
 10月1日～10月31日 電話番号は075-541-8078
 10月1日～10月31日
 10月1日～10月31日
 10月1日～10月31日
 10月1日～10月31日
 10月1日～10月31日
 10月1日～10月31日
 10月1日～10月31日
 10月1日～10月31日
 10月1日～10月31日
 10月1日～10月31日
 2番号分
 のご請求となります。
 本請求書の発行にかかわる各種費用に
 なります。
 本請求をコンビニエンスストア・各健全
 店舗にてお支払いいただく場合の手数料
 です。
 合算表示の料金は合計×10%

発行番号: [REDACTED]

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問い合わせは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の取扱は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 放音: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社外部請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求業務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東証の加入型) の提供を確保するため
 にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信円率協会の
 から1票行あたりの費用 (番号取扱い) が公表されています。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年11月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

C0010004296802

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	11,391	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

請求書 (西日本ご利用分)



電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
荒巻 隆三 様

お支払番号

2020年12月ご請求分

金額(円)
¥10,982-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

郵便番号
〒108-0075

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年12月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【郵便先】
〒538 大阪府城東区森之宮1-6

-0025 -111 NLC室の窓口7F

社用コード M20021211001 25435 25374 00 J

011000010 20120301J

郵便区内特例



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/fw/7page-1

25435

020122101045147052

日額、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに御座いますの範囲でお支払いをお願いいたします。(3ページ)

請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
2020年12月ご請求分	10,982円	2021年1月4日(月)

益 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額
 NTTファイナンス分ご請求額
 (合計)

9,662円
 1,320円
 10,982円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の償還月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
 ※複数回まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス(光もつともっと割、Web光もつともっと割、ドーンと割、ドーンと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本部引サービス解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト {http://flets-w.com/wari/} でご確認ください。

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
 Cut off the top below as it will be used when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, post office, a telecom shop.

91

2020年12月ご請求分

ご請求内訳 (お集金番号)

内訳項目金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY/AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
<p>◆NTT西日本ご利用分 9,662</p>	<p>5,400 フレッツ光ネクスト F 年利用料 -1,790 もっともっと講座1、2年日ゾーンと課 1,300 ひかり電話オフィスタイプ (基本料)</p>	<p>合算 11月 1日~11月30日 合算 11月 1日~11月30日 合算 11月 1日~11月30日 電話番号 076-541-8078</p>
<p>1,000 ひかり電話対応機器使用料 1,200 ナンバー・ディスプレイ使用料 1,000 ボイスワープ使用料 100 告知番号使用料 368 ひかり電話 (通話料) 52 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 4 エニバーサルサービス料</p>	<p>11月 1日~11月30日 11月 1日~11月30日 11月 1日~11月30日 11月 1日~11月30日 11月 1日~11月30日 11月 1日~11月30日 11月 1日~11月30日 11月 1日~11月30日</p>	<p>合算 11月 1日~11月30日 合算 11月 1日~11月30日 合算 11月 1日~11月30日 合算 11月 1日~11月30日 合算 11月 1日~11月30日 合算 11月 1日~11月30日 合算 11月 1日~11月30日</p>
<p>100 発行手数料 50 取納手数料</p>	<p>発行手数料 取納手数料</p>	<p>合算 合算</p>
<p>◇NTT西日本分 (小計) 9,662</p>	<p>請求額等総当額 (合計)</p>	<p>合算</p>
<p>◇NTTファイナンスご利用 1,320</p>	<p>OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。</p>	<p>対象外等</p>
<p>◇合計</p>	<p>※ 契約番号: [REDACTED]</p>	<p>台県表示の料金合計×10%</p>

NTT西日本からののお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-44113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
※業務分請求額のうち、料金回復代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を受託しています。

エニバーサルサービス料について

エニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてエニバーサルサービス (NTT東西の加入電話番号) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号転換) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0078 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 1月19日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【添付先】
〒536 大阪府東区南之島1-6
M20021211002 09961 09920 00 J
社間コード 01 10000 1 0 21010301J

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

08961
<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/wv/page-1>

荒巻 隆三様

021012101041411256

日額、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏紙記載の場所までお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客番号 (CUSTOMER NUMBER)	2021年 1月ご請求分	11,576円	2021年 2月 1日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 10,256円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,320円
 (合計) 11,576円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 近数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の個数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。
 *** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス(光もつと割、Web光もつと割、どんと割、どんと割、どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

電話料金等払込票
西日本ご利用分

ご請求先氏名 荒巻 隆三 様

お客様番号

2021年 1月ご請求分
金額(円) ¥11,576-

受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先(無料) 0800-3335550

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

21,201

92

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the s/o below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a Docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER [] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2021年 1月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [])

内訳項目 CHARGE DESCRIPTION	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	詳細 [本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
NTT西日本ご利用分 10,256				
	5,400	フレッツ 光ネクスト P 基本料	12月 1日~12月31日	算
	-1,790	もつともっと型 1, 2年目ドーンと割	12月 1日~12月31日	算
	1,300	ひかり電話オプティタイプ (基本料)	12月 1日~12月31日 電話番号 は075-641-8078	合
	1,000	ひかり電話対応器使用料	12月 1日~12月31日	算
	1,200	フレッツ・フィスプレイ使用料	12月 1日~12月31日	算
	1,000	ボイスワープ使用料	12月 1日~12月31日	算
	100	追加番号使用料	12月 1日~12月31日	算
	944	ひかり電話 (通話料)	12月 1日~12月31日	算
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	12月 1日~12月31日	算
	4	ユニバーサルサービス料	12月 1日~12月31日 2番町分	算
	100	発行手数料	のご請求となりです。	算
	50	取替手数料	本請求書の発行にかかわる各種費用に なおります。	算
	932	請求状相当額 (合計)	本請求をコンビニエンスストア・各都道府 県支店でお支払いいただく場合の手数料 です。	算
◇NTT西日本分 (小計) 10,256	10,256	(小計)	合計請求の料金を合計×1.0%	
◇NTTファイナンスご利用 1,320	1,320	OCN ネットフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: []	非対象
◇合計				

NTT西日本からのお知らせ
 ※お電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248996へ (無料)
 ※弊社分請求書のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求手続を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT集團の加入回線等) の提供を確保するため
 にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
 から1報告あたりの費用 (国号等) が公表されています。

MZ0021211002 09961 09928 00 J

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]
請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 1月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (本内訳は、サービス提供事業者が発行したものです) DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
11,576	11,576	<p>合計</p> <p><NTTファイナンスからのお知らせ> Q上配*月はサービス提供等に代わって、ご請求させていただきます。</p>	

請求書 (西日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日: 2021年 2月17日発行
発行会社: NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付時間】
〒536 大阪市東淀川区北港1-6
-0025 111 NLC 株の受付時間
社用コード M20021211002 00634 00933 00 J
01 001008 1.0 21020301J

Webでのお問い合わせ先

<https://contact.lnk.ntt-finance.co.jp/wf7page-1>

00634

02102210104946518

白紙、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内訳を十分ご確認のうえ、お支払いの期日までにご振込の準備をお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) 号	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
02102210104946518	2021年 2月ご請求分	¥11,697円	2021年 3月 1日 (月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 10,377円
NTTファイナンス分ご請求額 1,320円
(合計) 11,697円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
各月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の償還月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
※複数回購まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
プレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どんと割、どんと割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本プレッツ公式サイト [http://fleets-w.com/wari/] でご確認ください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

請求先氏名 荒巻 隆三 様

お支払期限 2021年 2月ご請求分

お支払金額 ¥11,697-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

振込日 2021.03.01

振込元 株式会社 西日本郵政

93

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへお支払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charge at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 2月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (※お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (円)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (円)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号: N188046031	非課税
◇合計 11,697	11,697	11,697	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

NTTファイナンス株式会社

請求書 (西日本ご利用分)



荒巻 隆三 様



021032101041320032



021032101041320032



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区東横手1-2-70

発行年月日 2021年 3月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【送付先】
〒536 大阪府東淀川区森之宮1-6
-0025 111 NLC棟の907F
社用コード 20021211002 09847 09814 00 J
21030301J

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.net
finance.co.jp/w7/page-1

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名 荒巻 隆三 様
五桁番号
2021年 3月ご請求分
金額(円) ¥12,205-
受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
21.3.31
印 理 人 印 章 取 得 済
(金融機関・CVS用) お客様

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。お支払い期限までには原額記載の額でお支払いをお願いいたします。 1 / 3ページ

請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
2021年 3月ご請求分	12,205円	2021年 3月31日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 10,885円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,320円
 (合計) 12,205円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の帳政月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
 ※複数回振込をまとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、どんと割、どんと割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

94

お番書ご請求番号 BILLING NUMBER [] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2021年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お番書番号 [])

内訳項目金額(円) CHARGE DESCRIPTION BY CATEGORY	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
<p>NTT西日本ご利用分 10,852</p>	<p>5,400 -1,790 1,300</p> <p>1,000 1,200 1,000 100 1,400 100 6</p> <p>100 50</p> <p>986 30</p> <p>3</p> <p>10,885 (小計)</p>	<p>フレッツ 光ネクスト F 単利用料 もつちもつち第二、2年目ドーンと割 ひかり電話オフィスタイプ (通本料)</p> <p>ひかり電話対応機器使用料 アンバー・ディスプレイ使用料 ボイスワープ使用料 追加番号使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料</p> <p>発行手数料 印刷手数料</p> <p>明瞭度改善相当額 (合計) ナビダイヤル/テレドームへの通話料 消費税等相当額 (合計) (小計)</p>	<p>2月 1日~ 2月28日 2月 1日~ 2月28日 2月 1日~ 2月28日 電話番号 は075-541-8078</p> <p>2月 1日~ 2月28日 2月 1日~ 2月28日 2月 1日~ 2月28日 2月 1日~ 2月28日 2月 1日~ 2月28日 2月 1日~ 2月28日 2月 1日~ 2月28日 2月 1日~ 2月28日</p> <p>2月 1日~ 2月28日 2番号分</p> <p>の請求となります。</p> <p>本請求等の発行にかかわる各種費用に なります。</p> <p>本請求をコンビニエンスストア・各職立 店舗でお支払いいただく場合の手数料 です。</p> <p>各請求の料金合計×10%</p> <p>2月 1日~ 2月28日、0570 /0180等で始まる番号への通話料で す。 各請求の料金合計×10%</p>	<p>合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算</p>
<p>NTTコミュニケーションズご利用分 33</p>				
<p>NTT西日本 (小計) 10,885</p>				

※電話番号のご注文・お問合せは「1116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電話番号の故障は「1113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
※弊社分属請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求書を委託しています。

NTT西日本からのお知らせ
ユニバーサルサービス料は、あくまで日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の意味を維持するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業協会
から1冊当たりの費用 (番号別) が公表されています。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年3月ご請求分
----------------------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])




内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	OCN光w1:hフレックご利用料等 * 契約番号:N138048031 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計 12,205	12,205	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

人 件 費

請 負 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 住
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで	
就 業 場 所	荒巻隆三事務所	
仕 事 内 容	電話受付、メール管理、スケジュール管理など	
就 業 時 間 (休憩時間)	月曜日から金曜日 業務内容に応じたフレックスタイム制とする ()	
休 日	土日祝 ※休日出勤(有)	
給 与 (賃 金)	月額 150,000円	
給 与 支 払	手渡し	
給 与 振 込 先	省略	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">2020年 4月 1日</p> <p style="text-align: right;">雇 用 者 荒巻隆三 ●</p> <p style="text-align: right;">被雇用者 [REDACTED] ●</p>		

請 負 契 約 書

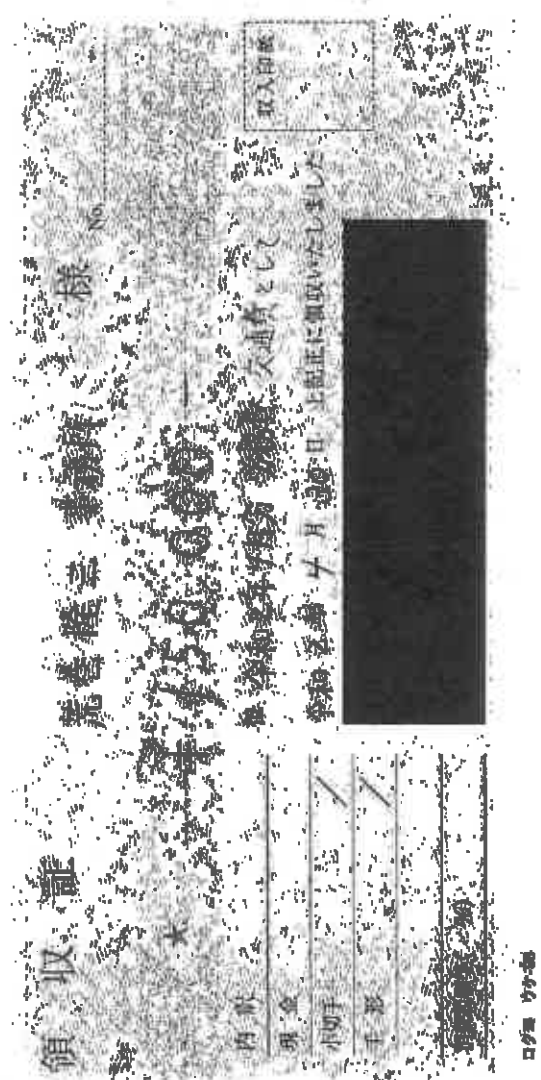
ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	令和3年3月1日 から 令和3年3月31日 まで	
就 業 場 所	荒巻隆三事務所	
仕 事 内 容	電話受付、メール管理、スケジュール管理など	
就 業 時 間 (休憩時間)	月曜日から金曜日 業務内容に応じたフレックスタイム制とする ()	
休 日	土日祝 ※休日出勤(有)	
給与(賃金)	月額 150,000円 ※別途、交通費(月額17,770円)支給	
給与支払	手渡し	
給与振込先	省略	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">2021年 3 月 / 日</p> <p style="text-align: right;">雇 用 者 荒巻隆三 </p> <p style="text-align: right;">被雇用者  </p>		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	9 5	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)				
支払内容	事務員給与 [REDACTED]				
支払金額	150,000円	按分率	90%	計上額	135,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



政務活動業務 勤務実績表・領収書

2020年(西暦) 4月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
2	木	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
3	金	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
4	土				0:00			0:00
5	日				0:00			0:00
6	月	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
7	火	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
8	水	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
9	木	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
10	金	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
11	土				0:00			0:00
12	日				0:00			0:00
13	月	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
14	火	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
15	水	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
16	木	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
17	金	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
18	土				0:00			0:00
19	日				0:00			0:00
20	月	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
21	火	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
22	水	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
23	木	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
24	金	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
25	土				0:00			0:00
26	日				0:00			0:00
27	月	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
28	火	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
29	水	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
30	木	9:00	16:30	1:00	6:30			0:00
計		22 日間勤務 (D)		(A)	143:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 荒巻隆三

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [143.00 時間] × [単価] = 150,000 円 (B)
- ② 月給の場合 [] = 0 円 (C)
- ③ 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価] = 0 円 (C)
- ④ 通勤手当・日給の場合 (D) [22 日] × [単価] = 0 円 (E)
- ⑤ " 月給の場合 [] = 0 円 (E)
- ⑥ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 150,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [0 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額)] = 150,000 円 (H)

金 150,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

2020年 4月 30日

氏名

【政務活動費充当額の計算】

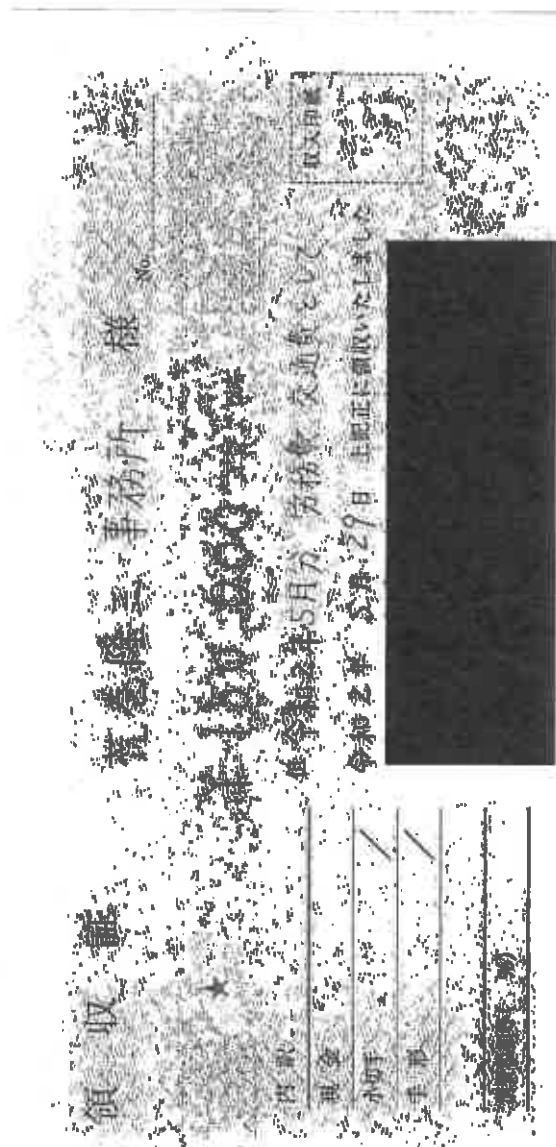
- 給与 実支給額(H) [150,000 円] × [按分率 90 %] = 135,000 円 (I)
- 保険料等雇用主負担額 [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)
- 諸控除額 (G) [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)
- 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 135,000 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	96	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請雑費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費				
支払内容	事務員給与 XXXXXXXXXX				
支払金額	150,000円	按分率	90%	計上額	135,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



政務活動業務 勤務実績表・領収書

2020年(西暦) 5月分		氏名		職員との関係		□ 公務員 (□ 生計同一 □ その他) □ 関連会社等の役員・社員 □ 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金							
2	土							
3	日							
4	月							
5	火							
6	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
7	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
8	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
9	土							
10	日							
11	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
12	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
13	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
14	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
15	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
16	土							
17	日							
18	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
19	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
20	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
21	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
22	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
23	土							
24	日							
25	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
26	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
27	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
28	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
29	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
30	土							
31	日							
計		18 日間勤務 (D)		(A)	117:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

職員名

荒巻隆三

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A)	[117.0 時間] × [単価	円] =	150,000 円 (B)
① 月額の場合			150,000 円 (B)
② 時間外勤務手当等 (A')	[0.0 時間] × [単価	円] =	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D)	[18 日] × [単価	円] =	0 円 (E)
③ " 月額の場合			0 円 (E)
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) =		150,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [0 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額)] = 150,000 円 (H)

金 150,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

2020年 5月 29日

氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H)	[150,000 円] × [按分率	90 %] =	135,000 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額	[0 円] × [按分率	90 %] =	0 円 (J)
○ 諸控除額 (G)	[0 円] × [按分率	80 %] =	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) =		135,000 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2020年(西暦) 6月分		氏名		職員との関係		備考(時間外勤務等)		
		[Redacted]		[Redacted]		□公務員(口生計同一 □その他) □関連会社等の役員・社員 □上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
2	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
3	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
4	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
5	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
6	土							
7	日							
8	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
9	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
10	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
11	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
12	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
13	土							
14	日							
15	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
16	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
17	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
18	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
19	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
20	土							
21	日							
22	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
23	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
24	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
25	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
26	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
27	土							
28	日							
29	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
30	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
計		22 日間勤務 (D)		(A)	143:00	計	(A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

職員名

荒巻隆三

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [143.0 時間] × [単価] = 円 (B)
- ①' 月額の場合 [150,000] 円 (B)
- ② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価] = 円 (C)
- ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [22 日] × [単価] = 円 (E)
- ③' " 月額の場合 [0] 円 (E)
- ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 150,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [0 円 (G)] (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 150,000 円 (H)

金 150,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

2020年 6月 30日

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 実支給額 (H) [150,000 円] × [按分率 90 %] = 135,000 円 (I)
- 保険料等雇用主負担額 [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)
- 諸控除額 (G) [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)
- 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 135,000 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	98	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・奨励費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費				
支払内容	事務員給与 XXXXXXXXXX				
支払金額	150,000円	按分率	90%	計上額	135,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証
 荒巻隆三事務所様
 ￥150,000
 令和2年7月分 事務員 人件費
 令和2年7月31日 事務所事務員
 内訳
 領収
 小切手 /
 手紙 /
 領収書(%)
 コクヨ ウチノコ

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2020年(西暦) 7月分		氏名	[Redacted]			職員との関係	□被給(口生計同一 □その他) □関連会社等の役員・社員 □上記以外の第三者	
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
2	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
3	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
4	土							
5	日							
6	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
7	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
8	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
9	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
10	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
11	土							
12	日							
13	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
14	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
15	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
16	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
17	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
18	土							
19	日							
20	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
21	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
22	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
23	木							
24	金							
25	土							
26	日							
27	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
28	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
29	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
30	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
31	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
計		21 日間勤務(D)		(A)	136:30	計	(A')	0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				職員名	荒巻隆三			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合(A)		[136.5 時間] × [単価	円]	=	150,000	円(B)		
①' 月額の場合								
② 時間外勤務手当等(A')		[0.0 時間] × [単価	円]	=	0	円(C)		
③ 通勤手当・日額の場合(D)		[21 日] × [単価	円]	=	0	円(E)		
③' # 月額の場合								
④ 総支給額		(B) + (C) + (E) =			150,000	円(F)		
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [0 円(G)(所得税・住民税・保険料等本人負担額) =	150,000 円(H)					
金 150,000 円(H)		左記金額を確かに領収致しました。 2020年7月31日 氏名 [Redacted]						
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[150,000 円] × [按分率	90 %]	=	135,000	円(I)		
○ 保険料等雇用主負担額		[0 円] × [按分率	90 %]	=	0	円(J)		
○ 諸控除額(G)		[0 円] × [按分率	90 %]	=	0	円(K)		
○ 政務活動費充当額の計		(I) + (J) + (K) =			135,000	円		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	99	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費				
支払内容	事務員給与 XXXXXXXXXX				
支払金額	150,000円	按分率	90%	計上額	135,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

★

内訳

現金

小切手

手差

消費税(%)

コード 04-00

荒巻隆三事務所

¥150,000-

但令和2年8月分 賃料費、交通費、通信費

令和2年8月31日 印紙貼付済



政務活動業務 勤務実績表・領収書

2020年(西暦) 8月分		氏名		職員との関係		備考(時間外勤務等)	
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	土						
2	日						
3	月	9:00	16:30	1:00	6:30		
4	火	9:00	16:30	1:00	6:30		
5	水	9:00	16:30	1:00	6:30		
6	木	9:00	16:30	1:00	6:30		
7	金	9:00	16:30	1:00	6:30		
8	土						
9	日						
10	月						
11	火	9:00	16:30	1:00	6:30		
12	水	9:00	16:30	1:00	6:30		
13	木	9:00	16:30	1:00	6:30		
14	金	9:00	16:30	1:00	6:30		
15	土						
16	日						
17	月	9:00	16:30	1:00	6:30		
18	火	9:00	16:30	1:00	6:30		
19	水	9:00	16:30	1:00	6:30		
20	木	9:00	16:30	1:00	6:30		
21	金	9:00	16:30	1:00	6:30		
22	土						
23	日						
24	月	9:00	16:30	1:00	6:30		
25	火	9:00	16:30	1:00	6:30		
26	水	9:00	16:30	1:00	6:30		
27	木	9:00	16:30	1:00	6:30		
28	金	9:00	16:30	1:00	6:30		
29	土						
30	日						
31	月	9:00	16:30	1:00	6:30		
計		20日間勤務(D)		(A)	130:00	計	(A') 0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 職員名 荒巻隆三

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [130.0 時間] × [単価 円] = 150,000 円 (B)

② 月給の場合

② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [20 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③ " " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 150,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [0 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額)] = 150,000 円 (H)

金 150,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
2020年 8月 3日
氏名 荒巻隆三

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額(H) [150,000 円] × [按分率 90 %] = 135,000 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 135,000 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	100	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)				
支払内容	事務員給与				
支払金額	150,000円	按分率	90%	計上額	135,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

★

荒巻隆三事務所

¥150,000-

内訳

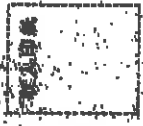
番号

小切手

手形

領収金額(90%)

三ツ目・ウケ・額



令和2年9月30日

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2020年(西暦)		9月分		氏名	[Redacted]			職員との関係	<input type="checkbox"/> 公務員 (口生計同一・口千の地) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)					
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間			
1	火	9:00	16:30	1:00	6:30						
2	水	9:00	16:30	1:00	6:30						
3	木	9:00	16:30	1:00	6:30						
4	金	9:00	16:30	1:00	6:30						
5	土										
6	日										
7	月	9:00	16:30	1:00	6:30						
8	火	9:00	16:30	1:00	6:30						
9	水	8:00	16:30	1:00	6:30						
10	木	9:00	16:30	1:00	6:30						
11	金	9:00	16:30	1:00	6:30						
12	土										
13	日										
14	月	9:00	16:30	1:00	6:30						
15	火	9:00	16:30	1:00	6:30						
16	水	9:00	16:30	1:00	6:30						
17	木	9:00	16:30	1:00	6:30						
18	金	9:00	16:30	1:00	6:30						
19	土										
20	日										
21	月										
22	火										
23	水	9:00	16:30	1:00	6:30						
24	木	9:00	16:30	1:00	6:30						
25	金	9:00	16:30	1:00	6:30						
26	土										
27	日										
28	月	9:00	16:30	1:00	6:30						
29	火	9:00	16:30	1:00	6:30						
30	水	9:00	16:30	1:00	6:30						
計		20日勤務(D)		(A)	130:00	計 (A')		0:00			
上記のとおり勤務したことを証明します。				職員名	荒巻隆三						
【総支給額の計算】											
① 時給の場合 (A)		[130.0 時間] × [単価		円]	=	150,000 円 (B)					
② 時間外勤務手当等 (A')		[0.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (C)					
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[20 日] × [単価		円]	=	0 円 (E)					
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =	150,000 円 (F)						
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】											
(F) - [0 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額) =		150,000 円 (H)							
金 150,000 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2020年9月30日 氏名 [Redacted]							
【政務活動費充当額の計算】											
○ 給与 実支給額 (H)		[150,000 円] × [按分率		90 %]	=	135,000 円 (I)					
○ 保険料等雇用主負担額		[0 円] × [按分率		90 %]	=	0 円 (J)					
○ 諸控除額 (G)		[0 円] × [按分率		90 %]	=	0 円 (K)					
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =	135,000 円						

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	101	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)				
支払内容	事務員給与				
支払金額	150,000円	按分率	90%	計上額	135,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

★

¥150,000-

内容

領受

小切手

手形

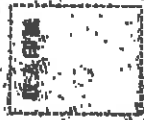
消費税(%)

コクド 99-08

荒巻隆三 事務員

但令和2年10月分 労務費 未通達

令和2年10月30日 上記証を領収書とさせていただきます



政務活動業務 勤務実績表・領収書

2020年(西暦)		氏名		職員との関係		備考(時間外勤務等)		
10月分		[Redacted]		[Redacted]		<input type="checkbox"/> 役員 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
2	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
3	土							
4	日							
5	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
6	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
7	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
8	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
9	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
10	土							
11	日							
12	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
13	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
14	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
15	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
16	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
17	土							
18	日							
19	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
20	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
21	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
22	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
23	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
24	土							
25	日							
26	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
27	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
28	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
29	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
30	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
31	土							
計		22 日間勤務 (D)		(A)	143:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

職員名 荒巻隆三

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [143.0 時間] × [単価 円] = 150,000 円 (B)
- ①' 月額の場合 [単価 円] = 0 円 (C)
- ② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)
- ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [22 日] × [単価 円] = 0 円 (E)
- ③' " 月額の場合 [単価 円] = 0 円 (E)
- ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 150,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [0 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額)] = 150,000 円 (H)

金 150,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

2020年10月30日

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 実支給額 (H) [150,000 円] × [按分率 90 %] = 135,000 円 (I)
- 保険料等雇用主負担額 [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)
- 諸控除額 (G) [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)
- 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 135,000 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三	整理番号	102
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費		
支払内容	事務員給与 XXXXXXXXXX		
支払金額	150,000円	按分率	90% 計上額 135,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

★

内取

現金

小切手

手形

相対簿式(第)

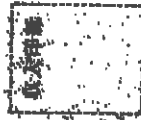
コウモ ウケ08

荒巻隆三事務所 事務

¥150,000-

令和2年11月分 労務費、家賃費等

令和2年11月30日 上記正金控額を記載した



政務活動業務 勤務実績表・領収書

2020年(西暦) 11月分		氏名	[REDACTED]		職員との関係	<input type="checkbox"/> 家族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日							
2	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
3	火							
4	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
5	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
6	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
7	土							
8	日							
9	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
10	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
11	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
12	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
13	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
14	土							
15	日							
16	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
17	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
18	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
19	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
20	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
21	土							
22	日							
23	月							
24	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
25	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
26	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
27	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
28	土							
29	日							
30	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
計		19 日間勤務 (D)		(A)	123:30	計	(A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 職員名 荒巻隆三

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [123.5 時間] × [単価] = 円 (B)

①' 月額の場合 [] = 150,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価] = 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合(D) [19 日] × [単価] = 円 (E)

③' " 月額の場合 [] = 0 円 (E)

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 150,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [0 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額)] = 150,000 円 (H)

金 150,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
2020年11月30日
氏名 [REDACTED]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額(H) [150,000 円] × [按分率 90 %] = 135,000 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 135,000 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	103	
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費 人件費				
支払内容	事務員給与 XXXXXXXXXX				
支払金額	150,000円	按分率	90%	計上額	135,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

荒巻隆三事務所様

¥150,000-

但し令和2年12月分 労働費、交通費、として
 令和2年12月30日 上野区立東山公民館事務所にて

内訳

現金

小切手 /

手形 /

振替(銀行) 振替

2023.04.04

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2020 年(西暦) 12 月分		氏 名		議員との 関 係		□職務 (口生計用一 □その他) □親連合社等の役員・社員 □上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
2	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
3	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
4	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
5	土							
6	日							
7	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
8	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
9	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
10	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
11	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
12	土							
13	日							
14	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
15	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
16	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
17	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
18	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
19	土							
20	日							
21	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
22	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
23	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
24	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
25	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
26	土							
27	日							
28	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
29	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
30	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
31	木							
計		22 日間勤務 (D)		(A)	143:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 荒巻隆三

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [143.0 時間] × [単価 円] = 150,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日給の場合 (D) [22 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 150,000 円 (F)

【実支給額 (総支給額 - 控除額) の計算】

(F) - [0 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額)] = 150,000 円 (H)

金 150,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
2020 年 12 月 30 日
氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [150,000 円] × [按分率 90 %] = 135,000 円 (I)

○ 保険料等費用主負担額 [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)

○ 控除額 (G) [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 135,000 円

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	荒巻 隆三		整理番号	104	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費				
支払内容	事務員給与 XXXXXXXXXX				
支払金額	150,000円	按分率	90%	計上額	135,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

★

内訳

現金

小切手

手簿

明細書(第9号)

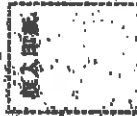
コケヨウ 9/1/2020

荒巻隆三事務所様

¥150,000-

但令和3年10月分 労務費、家通費として

令和3年10月29日 正副議長事務課より



政務活動業務 勤務実績表・領収書

2021 年(西暦) 1 月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 組織 (口生計同一・口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金							
2	土							
3	日							
4	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
5	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
6	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
7	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
8	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
9	土							
10	日							
11	月							
12	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
13	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
14	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
15	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
16	土							
17	日							
18	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
19	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
20	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
21	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
22	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
23	土							
24	日							
25	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
26	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
27	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
28	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
29	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
30	土							
31	日							
計		19 日勤務(D)		(A)	123:30	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 荒巻隆三

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A)	[123.5 時間] × [単価	円] =	150,000 円 (B)
①' 月額の場合			
② 時間外勤務手当等 (A')	[0.0 時間] × [単価	円] =	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D)	[19 日] × [単価	円] =	0 円 (E)
③' " 月額の場合			
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) =		150,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-控除額)の計算】

(F) - [0 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 150,000 円 (H)

金 150,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

2021 年 1 月 29 日


氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H)	[150,000 円] × [按分率	90 %] =	135,000 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額	[0 円] × [按分率	90 %] =	0 円 (J)
○ 控除額 (G)	[0 円] × [按分率	90 %] =	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) =		135,000 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	荒巻 隆三	整理番号	105
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請除却等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <small>(人件費)</small>		
支払内容	事務員給与 		
支払金額	112,500円	按分率	90% 計上額 101,250円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

荒巻隆三 事務所 様

¥112,500-

但令和3年2月分 労務費、交通費として

令和3年3月31日 上記経費を振り込ましました

印

現金

小切手

手形

領収書(第5号)

コウキウ ウケホ

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2021年(西暦) 2月分		氏名		職員との関係		口親族(口生計同一 口その他) 口関連会社等の役員・社員 口上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
2	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
3	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
4	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
5	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
6	土							
7	日							
8	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
9	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
10	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
11	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
12	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
13	土							
14	日							
15	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
16	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
17	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
18	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
19	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
20	土							
21	日							
22	月							
23	火							
24	水							
25	木							
26	金							
27	土							
28	日							
計		15日間勤務(D)		(A)	97:30	計	(A')	0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				職員名		荒巻隆三		
【総支給額の計算】								
① 時給の場合(A)		[97.5 時間] × [単価		円] =		112,500 円(B)		
①' 月額の場合						0 円(C)		
② 時間外勤務手当等(A')		[0.0 時間] × [単価		円] =		0 円(C)		
③ 通勤手当・日額の場合(D)		[15 日] × [単価		円] =		0 円(E)		
③' " 月額の場合						0 円(E)		
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =		112,500 円(F)		
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [0 円(G)(所得税・住民税・保険料等本人負担額) =		112,500 円(H)				
金 112,500 円(H)		左記金額を確かに領収致しました。 2021年3月31日 氏名						
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[112,500 円] × [按分率		90 %] =		101,250 円(I)		
○ 保険料等雇用主負担額		[0 円] × [按分率		90 %] =		0 円(J)		
○ 諸控除額(G)		[0 円] × [按分率		90 %] =		0 円(K)		
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =		101,250 円		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三	整理番号	106
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件)		
支払内容	事務員給与		
支払金額	22,500円	按分率	90% 計上額 20,250円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

荒巻隆三事務所
 令和3年3月31日
 ¥22,500-
 事務員給与

収入印紙
 事務員給与

領収証
 内 容
 金額
 小切手
 手数料
 領収率等(%)
 コクワ 999-000

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2021年(西暦) 3月分 氏名 [] 議員との関係 相談(口生計同一) その他 関連会社等の役員・社員 上記以外の第三者

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月							
2	火							
3	水							
4	木							
5	金							
6	土							
7	日							
8	月							
9	火							
10	水							
11	木							
12	金							
13	土							
14	日							
15	月							
16	火							
17	水							
18	木							
19	金							
20	土							
21	日							
22	月							
23	火							
24	水							
25	木							
26	金							
27	土							
28	日							
29	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
30	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
31	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
計		3日間勤務(D)		(A)	19:30	計	(A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 荒巻隆三

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A)	[19.5 時間] × [単価	円] =	
①' 月額の場合			22,500 円 (B)
② 時間外勤務手当等 (A')	[0.0 時間] × [単価	円] =	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D)	[3 日] × [単価	円] =	
③' " 月額の場合			0 円 (E)
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) =		22,500 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [0 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額)] = 22,500 円 (H)

金 22,500 円 (H) 左記金額を確かに領収致しました。 2021年3月3日 氏名 []

【政務活動費充当額の計算】

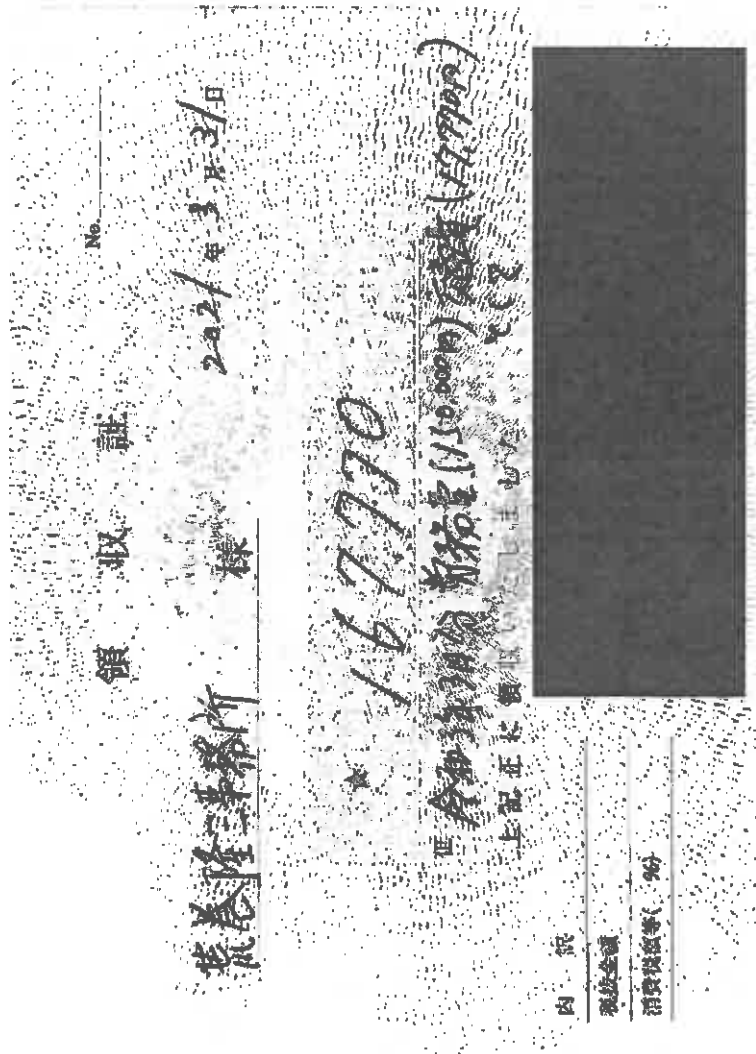
○ 給与 実支給額 (H)	[22,500 円] × [按分率 90 %] =	20,250 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額	[0 円] × [按分率 90 %] =	0 円 (J)
○ 諸控除額 (G)	[0 円] × [按分率 90 %] =	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) =	20,250 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荒巻 隆三	整理番号	107		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)				
支払内容	事務員給与・交通費 XXXXXXXXXX				
支払金額	167,770円	按分率	90%	計上額	150,993円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



政務活動業務 勤務実績表・領収書

2021年(西暦) 3月分 氏名 [] 議員との関係 []
 議員(口生計同一口主の世)
 議員会社等の役員・社員
 上記以外の第三者

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
2	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
3	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
4	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
5	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
6	土							
7	日							
8	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
9	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
10	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
11	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
12	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
13	土							
14	日							
15	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
16	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
17	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
18	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
19	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
20	土							
21	日							
22	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
23	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
24	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
25	木	9:00	16:30	1:00	6:30			
26	金	9:00	16:30	1:00	6:30			
27	土							
28	日							
29	月	9:00	16:30	1:00	6:30			
30	火	9:00	16:30	1:00	6:30			
31	水	9:00	16:30	1:00	6:30			
計		23 日間勤務 (D)		(A)	149:30	計	(A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 荒巻隆三

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [149.5 時間] × [単価] 円 = 150,000 円 (B)

①' 月額の場合 [] 円 = 0 円 (C)

② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価] 円 = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [23 日] × [単価] 円 = 17,770 円 (E)

③' 月額の場合 [] 円 = 0 円 (E)

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 167,770 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [0 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額)] = 167,770 円 (H)

金 167,770 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
 2021年 3月 31日
 氏名 []

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額(H) [167,770 円] × [按分率 90 %] = 150,993 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 150,993 円